

第5次 八百津町総合計画

2017 ▶ 2024

基本目標 1

笑顔で寄り添う
福祉と健康の
まちづくり

基本目標 2

快適な生活を
過ごせる安心・安全な
まちづくり

やおつ

ひとと自然が響き合い
未来へ奏でる人道のまち

基本目標 3

優しく郷土愛を
育む歴史・文化の
まちづくり

基本目標 4

ともに考え、ともに
創る魅力・にぎわいの
あるまちづくり



基本構想：平成29年度～令和6年度
前期基本計画：平成29年度～令和2年度
後期基本計画：令和3年度～令和6年度

～ 未来に向かって ひとが輝くまち ～
『ひとと自然が響き合い未来に奏でる 人道のまち やおつ』

はじめに

平成 19 年 3 月に「第 4 次八百津町総合計画」を策定し、
これまで町民の皆さまとともに真摯に町政を進めてきました。

以後、10 年が経過する間、全国的に少子高齢化や高度情報化
などが進展し、当町を取り巻く環境は大きく変化してきました。
そして近年では、八百津町がまちづくりを進める上で新たな転換
期を迎えています。



現在、「命のピザ」をはじめとする杉原リストのユネスコ
「世界の記憶」登録に向けて、町全体で総力を挙げて取り組んでいます。今後も一層、杉原千畝氏
の『命の尊さ』『平和の大切さ』といった人道・博愛精神を国内外に発信し、交流人口の増加を推し
進めていく必要があります。そして、国民として杉原千畝氏の心を学び育み、未来永劫に継承して
いかなければなりません。

また、平成 28 年度に主要地方道多治見白川線「やおつトンネル」が開通しました。これによ
り、東海環状自動車道 可児・御嵩 IC へのアクセスが良好となり、経済・流通の活性化及び当町
への新規参入企業の進出並びに移住・定住など人口の定着が期待できます。

町内においては、産・学・官連携による新たなエネルギーへの取組みが芽生える中、この機会
を最大限に活かし、当町の地域資源を活用した再生可能エネルギーを推進することで、新たなま
ちづくりやビジネスモデルを創造できる環境が生まれつつあります。

建設事業では、国土交通省による新丸山ダム建設事業が本格化します。当町を縦断する大河川
木曾川で実施される大規模なダムの嵩上げ工事により、洪水調整、発電力の向上など流域の防災
力やインフラ強化につながるるとともに新たな観光資源としても期待できます。

さらに、人口減少は全国的な課題となっており、当町にとっても喫緊の課題です。趣向の変化
とともにその深刻さが増す中、この課題に対応すべく、園舎の建設や三歳未満児の受け入れ態勢
の拡充など安心して子育てできる環境を充実させる必要があります。

このようなまちづくりの転換期を迎え、新たな将来像や計画策定が求められることから、この
度、八百津町総合計画審議会を立ち上げ皆さまから多くのご意見をいただき、第 5 次八百津町総
合計画を策定させていただきました。

これからは本総合計画を実行していく段階となり、町民の皆さまの参画と行政との協働のもと
安心と生きがいを実感できるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、なお一
層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

おわりに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました八百津町総合計
画審議会委員をはじめ、多くの皆さまに深謝申し上げます。

平成 29 年 3 月

八百津町長 金子 政 則

目 次

第1部 序 論	1
第1章 計画策定にあたって	3
1. 計画策定の趣旨	3
2. 計画の性格	4
3. 計画の構成と期間	4
4. 計画の策定体制	5
第2章 八百津町の概要	7
1. 位置と概要	7
2. 人口動向	8
第3章 これからのまちづくりに向けて	9
1. まちづくりに向けた町民意向	9
2. まちづくりに生かすべき特性	15
3. 町を取り巻く社会・経済動向	18
4. 八百津町の課題	19
第2部 基本構想	21
第1章 八百津町の将来像	23
1. まちづくりの基本的視点	23
2. まちづくりの将来像	24
3. 将来像実現のための基本目標	25
4. 基本構想の構成	26
第3部 基本計画	29
第1章 笑顔で寄り添う福祉と健康のまちづくり	31
1 健康づくりの推進	31
2 地域福祉の充実	33
3 少子化対策の充実	35
4 高齢者福祉の充実	38
5 障がい者福祉の充実	40

第2章 快適な生活を過ごせる安心・安全なまちづくり	43
1 暮らしやすいまちの整備.....	43
2 道路・交通網の整備	45
3 住宅・宅地の整備.....	48
4 治山・治水対策の推進	50
5 上下水道の整備.....	52
6 自然と共生したまちづくり.....	55
7 消防・防災体制の充実	58
8 交通安全・防犯対策の充実.....	60
第3章 優しく郷土愛を育む歴史・文化のまちづくり	63
1 人道のまちづくり.....	63
2 学校教育の充実.....	65
3 青少年の健全育成.....	68
4 生涯学習の推進.....	70
5 生涯スポーツの振興.....	72
6 国際化への対応と交流活動の推進.....	74
7 地域文化の振興.....	76
第4章 ともに考え、ともに創る魅力・にぎわいのあるまちづくり	79
1 農業の振興.....	79
2 林業の振興.....	82
3 商業の振興.....	84
4 工業の振興.....	86
5 観光の振興.....	88
6 再生可能エネルギーの推進.....	91
7 協働による行政の推進	93
8 広域行政の推進.....	97
参考資料	101
1. 策定の経過.....	103
2. 八百津町総合計画審議会設置条例	104
3. 第5次八百津町総合計画審議会委員名簿	106
4. まち会について.....	107

第1部 序論

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

町は、木曾川の清流と豊かな自然に恵まれ、木曾川の舟運により栄えた歴史を有しており、農業をはじめ、工業団地の造成による工業の振興や商業の振興による田園文化都市として発展してきました。また、人道の丘「杉原千畝記念館」、五宝滝、勇壮なだんじりの八百津祭、糸切りからくりの久田見祭など特色ある観光・交流資源を有しています。

まちづくりについては、第4次八百津町総合計画に基づき、「やさしさとみどりあふれる活気あるまち やおつ」という将来像の実現に向けた各種施策を計画的に推進してきました。

現在、町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しています。日本経済は、バブル経済崩壊後の長期低迷の中、2010年代に入り、アベノミクスの推進が図られるものの、消費税増税などもあり、経済の足腰は弱いまです。また、かねてより少子高齢化社会が進む中、現在では超高齢社会・人口減少社会に突入しており、町においても将来的に深刻な少子・超高齢化が予測されます。さらに、東日本大震災や熊本地震などの全国規模の大地震の発生に加えて、町でも平成22年の豪雨による土砂災害をはじめとした自然災害による甚大な被害もあり、より一層、安心・安全を求める声も強くなってきています。

一方、八百津町出身である杉原千畝氏の人道精神は、映画化をはじめ、さまざまなメディアで取り上げられており、平成28年には「杉原リストー杉原千畝が避難民救済のため人道主義・博愛精神に基づき大量発給した日本通過ビザ発給の記録」がユネスコ「世界の記憶」の国内候補に選定され、国内外で高い関心が持たれています。

こうした中で、町民の生活においては、行政に対するニーズは増大しているとともに、そのニーズも、雇用、子育て、教育、福祉、人権などと非常に多様化してきました。また、地方分権が進む中、より一層、町・町民が自ら考え・自らで行動するというまちづくりが必要になっています。厳しい財政状況・制約のもと、このようなニーズに応え、自ら新たな行政サービスを提供することが求められている時代になっています。

町では、これまでも時代の状況に合わせ、変革を行ってきましたが、このような町内外の状況変化を受け、改めてまちづくりのあり方や進め方、そして町の将来を検討する時期となりました。

社会・経済情勢の変化や増大化・多様化する町民ニーズに対応し、新たなまちづくりを進めるため、まちの将来像を示し、その実現のため基本目標を明らかにし、町民と行政が協働して、まちづくりを進めるため、「第5次八百津町総合計画」を策定します。

2. 計画の性格

本計画である総合計画は、すべての分野の行政運営の基本となるもので、町にとっての最上位計画となります。

3. 計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画で構成され、さらに、実施計画で補完され、計画期間の予算に反映されます。各計画の役割及び計画期間は、次のとおりです。



(1) 基本構想 . . . まちづくりの柱 (=基本目標) を定めます。

基本構想では、まちの「めざす姿」を明らかにしたうえで、その実現に向けた政策大綱となる「基本目標」と「施策体系」を示します。

計画期間は、平成29年度を初年度に平成36年度までの8年間とします。

(2) 基本計画 . . . まちづくりの将来像を実現するための事業を取りまとめます。

基本構想で示されたまちづくりを実現するための取り組みを示します。

なお、平成29年度からの4年間を前期計画、平成33年度からの4年間を後期計画の計画期間とします。

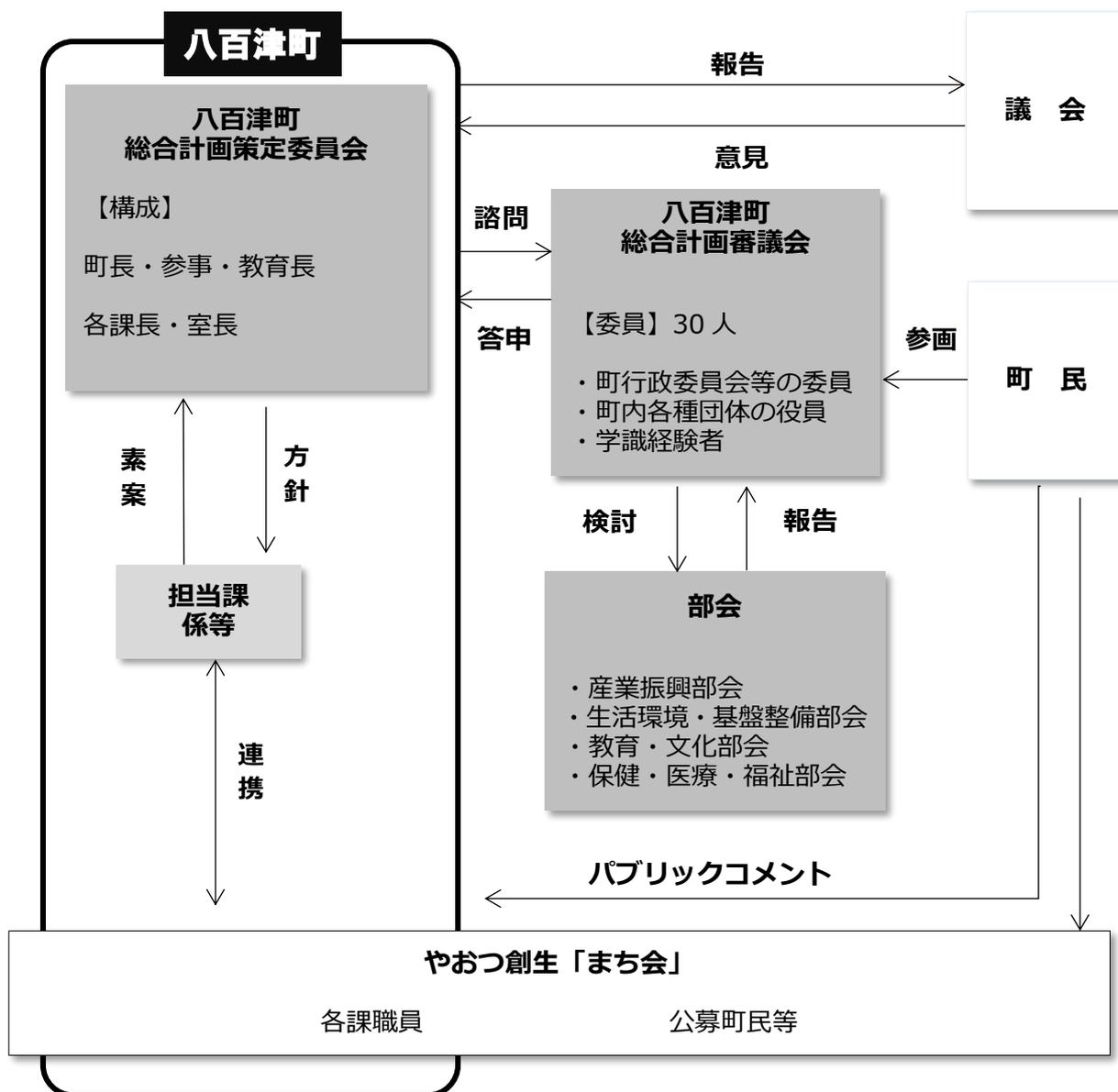
(3) 実施計画 . . . 主要施策の具体的手段として取り組みます。

基本計画で定めた主要施策を実現するための各年度の取り組み（事務事業）を掲載する計画であり、予算編成の指針となるものです。

実施計画は、社会経済や財政状況等を勘案しつつ、柔軟に対応できるよう見直しを図りながら、目標達成に向けて取り組みます。

4. 計画の策定体制

本計画は、八百津町総合計画策定委員会により方針と素案を策定し、町民参画のもと、八百津町総合計画審議会による諮問及び答申を行い策定しました。計画の策定体制は、次のとおりです。



第2章 八百津町の概要

1. 位置と概要

町は、岐阜県の東南部、岐阜市から約40km、名古屋市から約45kmに位置し、北は白川町、七宗町、東は恵那市、西は美濃加茂市、可児市、川辺町、南は瑞浪市、御嵩町に接しています。

広ぼうは東西19.8km、南北11.2km、総面積128.79km²となっており、地勢をみると町の北側に飛騨川、南には木曾川が流れ、町の西部は海拔120m前後の河岸段丘に沿って住宅、農地が広がり、東部は海拔500mから600mの高原に集落が点在しています。

町は、縄文時代の遺跡・土器が発見され、中世、近世の貴重な仏像等が現存していることから古くからの歴史を有していることがうかがえます。また、江戸時代には木曾川の要衝として錦織材木奉行所が設置され、木曾川の舟運の起点河津として発展しました。

明治22年の町村制公布に伴い、細目村と称していた名前を八百津町に改め、昭和30年の町村合併促進法の施行を機に錦津村、和知村と合併、昭和31年潮南村、福地村、久田見村と合併して現在の八百津町となりました。

1889年（明治22年）	細目村を八百津町と改める
1955年（昭和30年）	錦津村、和知村と合併
1956年（昭和31年）	潮南村、福地村、久田見村と合併



蘇水峡

2. 人口動向

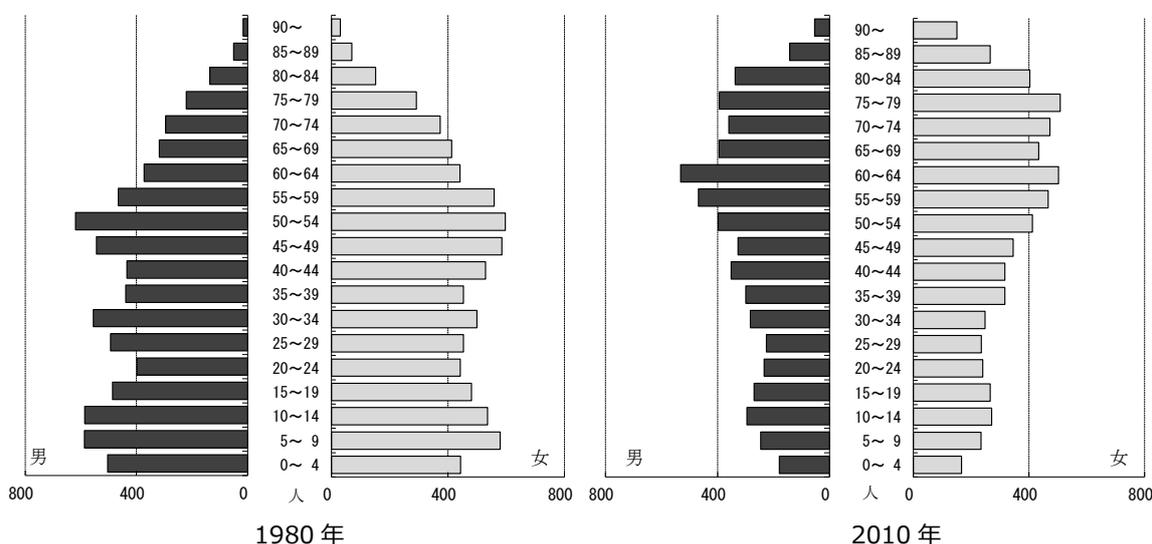
八百津町の総人口は、国勢調査の1980年からみると、減少し続けています。1980年から2010年まで30年間、5年ごとの減少率は平均▲3.67%で、5年ごとの減少率は国勢調査のつど大きくなっています。1980年から1985年にかけての減少率は▲1.53%でしたが、2005年から2010年にかけての減少率は▲6.88%と、減少率が大きくなっています。1980年からの30年間を年齢層の構成比でみると、生産年齢人口（15～64歳）は1980年の63.7%から2010年の55.9%へ7.8ポイント低下、年少人口（0～14歳）は同じく20.9%から11.6%へ9.3ポイント低下、高齢人口（65歳以上）は逆に15.3%から32.5%へ17.2ポイント上昇となっています。

八百津町 3階層別人口の推移（1980年～2010年）

	人口（人）				構成比率（%）		
	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	年少人口比	生産年齢人口比	高齢人口比
1980年	15,451	3,235	9,846	2,370	20.9	63.7	15.3
1985年	15,215	3,027	9,637	2,551	19.9	63.3	16.8
1990年	14,731	2,591	9,245	2,895	17.6	62.8	19.7
1995年	14,323	2,261	8,693	3,369	15.8	60.7	23.5
2000年	13,632	1,923	8,047	3,662	14.1	59.0	26.9
2005年	12,935	1,600	7,448	3,887	12.4	57.6	30.1
2010年	12,045	1,393	6,736	3,916	11.6	55.9	32.5

出典：国勢調査

八百津町 性・年齢別人口構成の変遷



第3章 これからのまちづくりに向けて

1. まちづくりに向けた町民意向

昨年度、八百津町総合戦略を策定するにあたり、町民の意向を伺うため、まちづくりに関するアンケート調査を行いました。

調査方法としては、次のとおりです。

調査対象：町内にお住まいの方 2,000 人を無作為に抽出

調査期間：平成 27 年 11 月 30 日まで

調査方法：郵送配布・郵送収集

配布・回収状況：

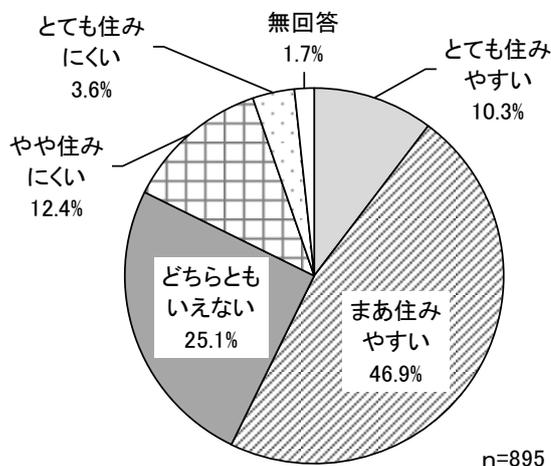
	配布数	回収数	回収率
町民対象	2,000 票	895 票	44.7%

そのうえで、調査の一部を抜粋すると、以下のとおりです。

(1) 町の住みやすさ

八百津町の住みやすさは「まあ住みやすい」が 46.9%で最も多く、次いで「どちらともいえない」が 25.1%、「やや住みにくい」が 12.4%、「とても住みやすい」が 10.3%、「とても住みにくい」が 3.6%となっています。

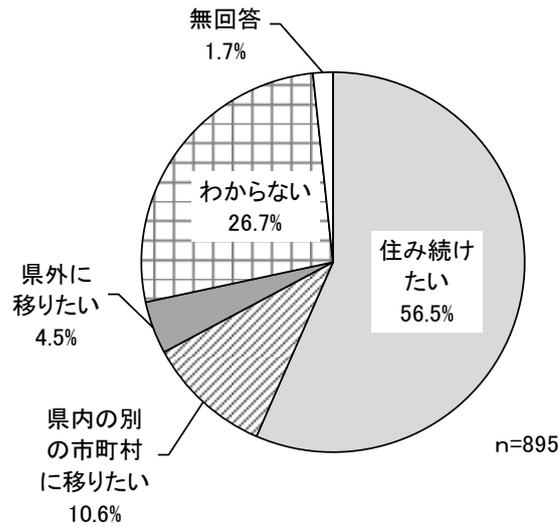
図 八百津町の住みやすさ



(2) 町での居留意向

今後の八百津町での居留意向は「住み続けたい」が56.5%で半数を占め、次いで「わからない」が26.7%、「県内の別の市町村に移りたい」が10.6%、「県外に移りたい」が4.5%となっています。

図 今後の八百津町での居留意向



ホッとカフェ

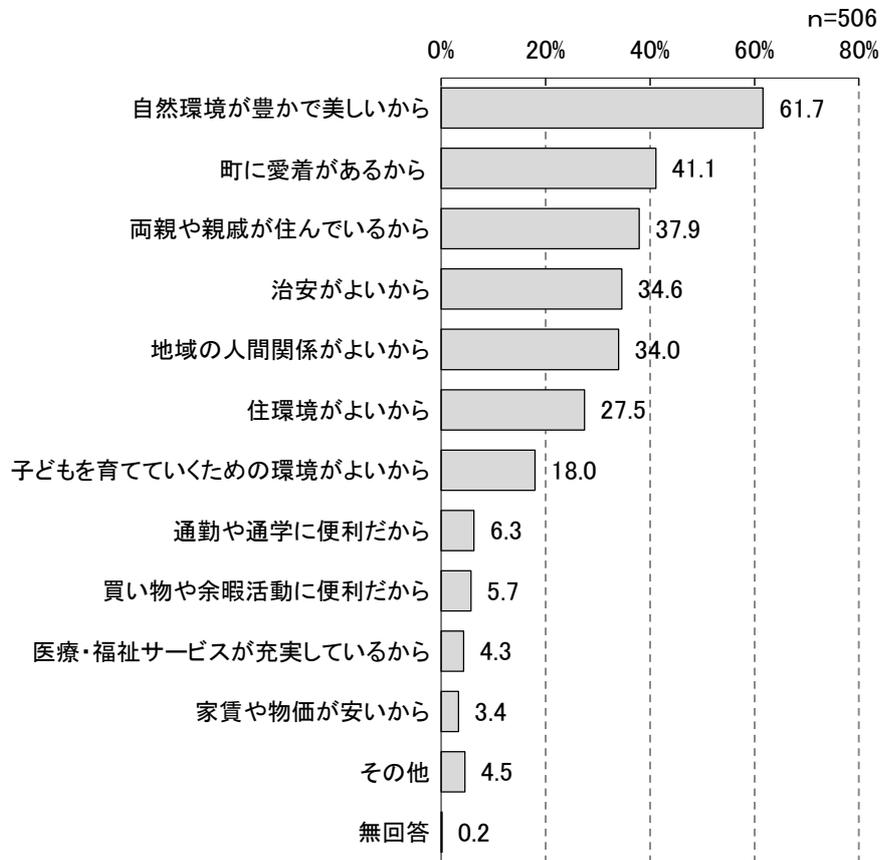
(3) 住み続けたい理由

住み続けたいと回答した人の理由は「自然環境が豊かで美しいから」が61.7%で最も多く、次いで「町に愛着があるから」が41.1%、「両親や親戚が住んでいるから」が37.9%、「治安がよいから」が34.6%となっています。

「その他」の主な意見

家を建てたから/持ち家があるから/外へ出る理由が無い為/八百津祭りがある/この土地に嫁いだから/生まれた所だから など

図 住み続けたい理由



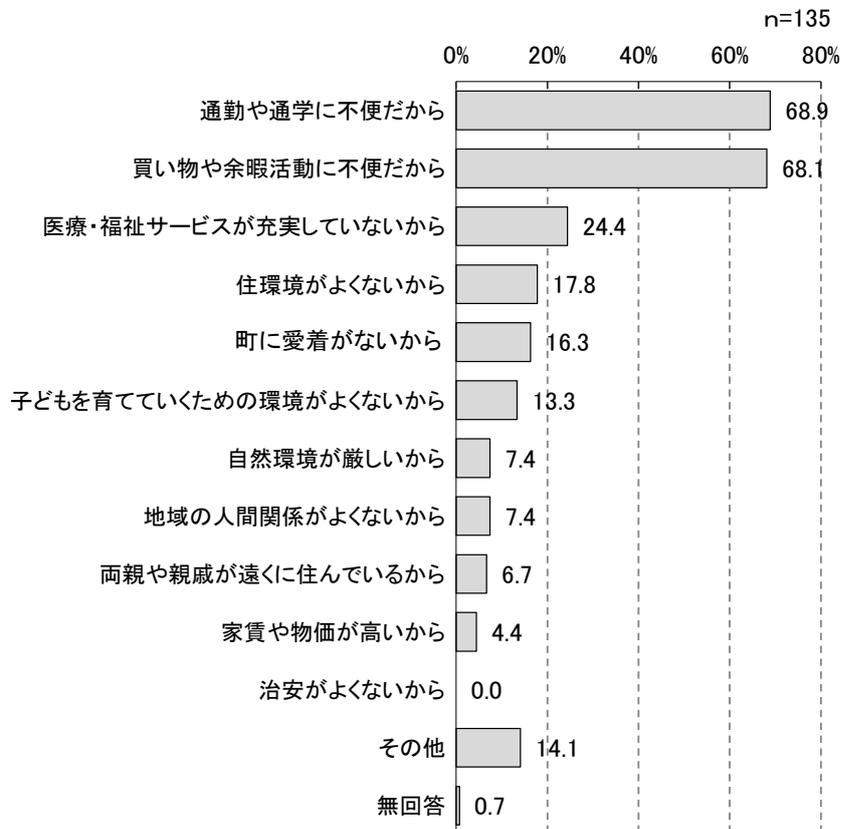
(4) 町外へ移りたい理由

町外へ移りたいと回答した人の理由は「通勤や通学に不便だから」68.9%と「買い物や余暇活動に不便だから」68.1%が僅差で多数を占め、続く「医療・福祉サービスが充実していないから」が24.4%、「住環境がよくないから」が17.8%となっています。

「その他」の主な意見

水道・下水道料金が安い/交通が不便/学習塾が少ない/住んでみたいところがあるから/通いたい病院が遠いから/地域の活動が煩わしい/車を使用せず生活が出来る地域へ/ゴミ袋が高い/結婚のため/仕事が無いから/電灯が少なく暗い/新しい事が受け入れられない/施設がよくないなど

図 町外へ移りたい理由



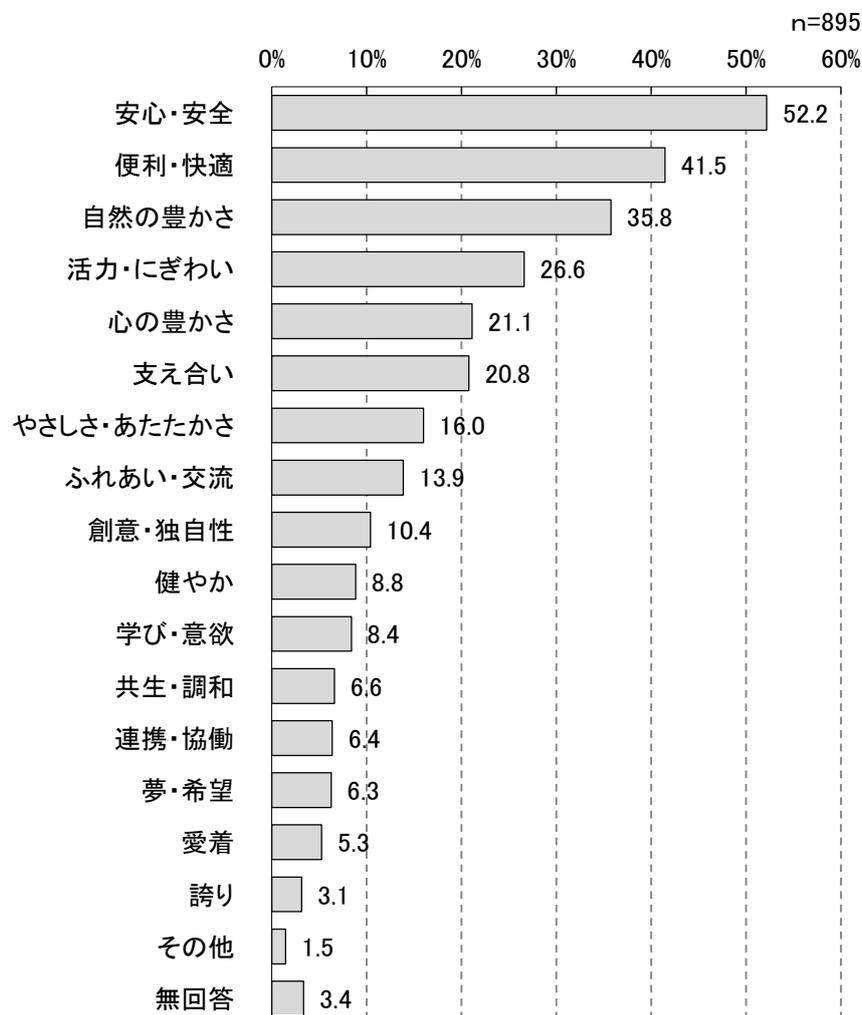
(5) まちづくりをすすめていくうえでのキーワード

まちづくりをすすめていくうえでのキーワードは「安心・安全」が52.2%で最も多く、次いで「便利・快適」が41.5%、「自然の豊かさ」が35.8%、「活力・にぎわい」が26.6%、「心の豊かさ」が21.1%となっています。

「その他」の主な意見

働く場所の多さ/八百津祭り/知名度/仕事、自力経済力/文化の向上、継承/教育/センス
いきぬき/医療と交通の便利さ/世代交代/情緒、慎み、風情/未来創造 など

図 まちづくりをすすめていくうえでのキーワード



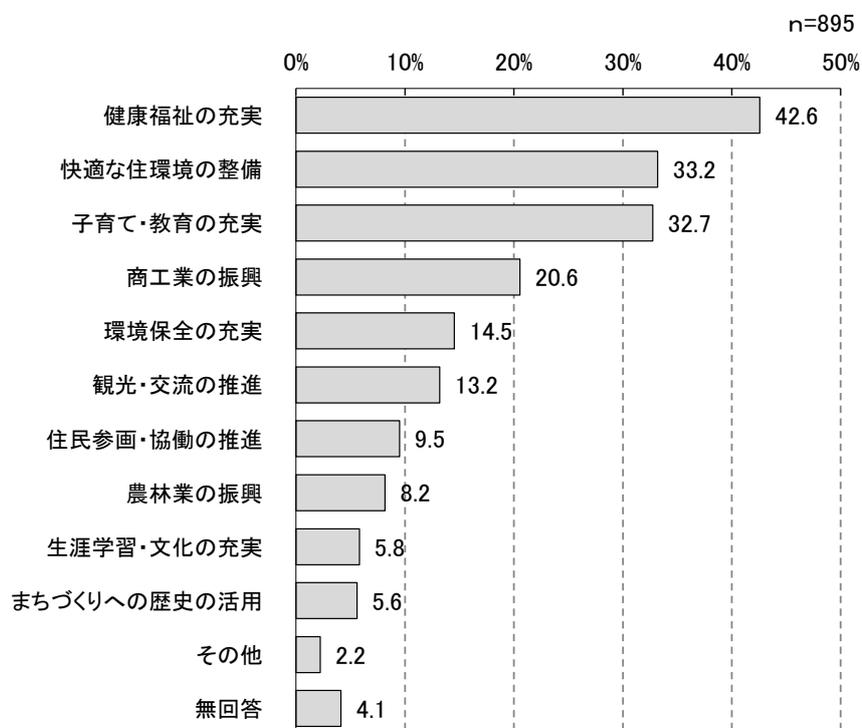
(6) 町政の中で、今後特に力をいれてほしいこと

町政の中で、今後特に力をいれてほしいことは「健康福祉の充実」が 42.6%で最も多く、次いで「快適な住環境の整備」が 33.2%、「子育て・教育の充実」が 32.7%、「商工業の振興」が 20.6%、「環境保全の充実」が 14.5%となっています。

「その他」の主な意見

八百津町の湖畔を美しい散歩道に/子どもや若者世代を大切にし人を呼びこむ施策/
バスの料金/大型ショッピングセンターの誘致/山間部にも力をいれてほしい/図書館の充実/
歩道の整備/町へのアクセス改善/八百津祭りへの町としての協力/快適な交通環境/
信号、公園/職場の確保（工場等の誘致）/山間地区への移住、子どもの増加 など

図 町政の中で、今後特に力をいれてほしいこと



2. まちづくりに生かすべき特性

(1) 水と緑の豊かな自然環境

町は、東部の山間・丘陵地、西部の平坦地に大別される地勢を持っています。東部一帯には緑輝く高原が広がるとともに、南には木曽川が雄大に流れ、木曽川に注ぐ旅足川をはじめとする清流、蘇水峡、五宝滝、丸山ダムなど豊かな水辺空間に包まれており、水と緑の豊かな自然環境を有しているため、都心から訪れる観光客の息抜きの空間として期待できます。

さらに、まちづくりに関するアンケート調査にあるように、町に住み続けたい理由として、61.7%の町民が「自然環境が豊かで美しいから」を挙げており、町民にとっても豊かな自然環境は誇りとなっています。

(2) 町に刻まれた歴史・文化・産業

町は、縄文時代の遺跡・土器が発見され、中世、近世の貴重な仏像等が現存しており、古くからの歴史を有しています。江戸時代には木曽川の要衝として錦織材木奉行所が設置され、木曽川の舟運の起点河津として発展しました。

このような歴史から、古くからの地場産業を有し、八百津せんべい、栗きんとんなどの製菓業、こんにゃくなどの食品製造業、酒、味噌、酢の醸造業といった地場産業を有しています。その他、戦後には、精密ネジやプラスチック製品などの工業が発展してきました。

また、民間事業者により、自然エネルギーを使って水素を取り出し発電につなげるシステム「水素ステーション」の建設・運用が進められており、クリーンエネルギー製造によるまちの新しい産業の展開が期待されます。

(3) 豊富な観光資源

町は、豊かな緑と水といった自然を有し、その自然や歴史に育まれた特産品があります。また、世界的にも有名な杉原千畝氏の記念館をはじめ、明治44年に建設され、産業の近代化への道のりを支えてきた旧八百津発電所など、国内外からの観光・交流に活用できる歴史的・文化的観光資源を数多く有しています。近年では、田舎体験ができる施設、上代田棚田での棚田オーナー制度、町の農産品等を販売する山の直売所など、新たな観光資源も生まれています。

また、平成28年度には、主要地方道多治見白川線「やおつトンネル」が開通し、東海環状自動車道への交通アクセスが向上することから、より多くの観光客が訪れやすくなり、これまで以上に観光資源の活用が期待されます。

【観光資源例】

区分	名称
歴史文化	人道の丘公園／杉原千畝記念館
歴史文化	正伝寺、大仙寺
歴史文化	旧八百津発電所資料館
自然	五宝滝
公園	蘇水公園
ダム	丸山ダム
イベント	杉原ウィーク、八百津まつり、久田見祭、八百津町産業文化祭



資料館と木曾川



久田見祭

(4) 杉原千畝氏の人道精神

町は、ユダヤ人から日本のシンドラと呼ばれた外交官・杉原千畝氏が生まれ育ったまちです。第2次世界大戦のさなか、カナウス（リトアニア）の日本領事館に、ドイツの迫害から逃れるために大勢のユダヤ人が避難してきました。その際に外交官の杉原千畝氏は、「人間の信念を貫き」、処罰を覚悟で懸命にビザを書き続け、数千人余りの尊い命を救いました。町はこの遺徳を讃えるとともに、人道教育を推進しています。また、海外派遣事業や杉原ウィークなど、杉原千畝氏に因んだ国際交流事業を進めています。

平成27年には杉原千畝氏を主人公とした映画「杉原千畝 スギハラチウネ」が公開され、さらに、平成28年には「杉原リスト ― 杉原千畝が避難民救済のため人道主義・博愛精神に基づき大量発給した日本通過ビザ発給の記録」がユネスコ「世界の記憶」の国内候補に選定されるなど、観光面でも他の町にはないオンリーワンの特徴を有しています。

(5) 町への愛着心

豊かな自然環境や貴重な伝統文化に包まれ、これまでの歴史の中で時間をかけて町民・地域がつくりあげてきた人と人とのつながりなどから生まれた町への愛着心は、大都市にはない、町の大きな特徴となっています。

また、小学校では「ふるさと教育」を実施するとともに、町内の小・中学校の学校給食において地元特産品を活用した郷土料理の提供・地産地消を通じた食育を推進し、子どもたちに対して町への愛着心の醸成も進めています。

こうした町の特性から、まちづくりに関するアンケート調査でも、町に住み続けたい理由として「自然環境が豊かで美しいから」に次いで、41.1%の町民が「町に愛着があるから」を挙げています。



食生活改善推進協議会

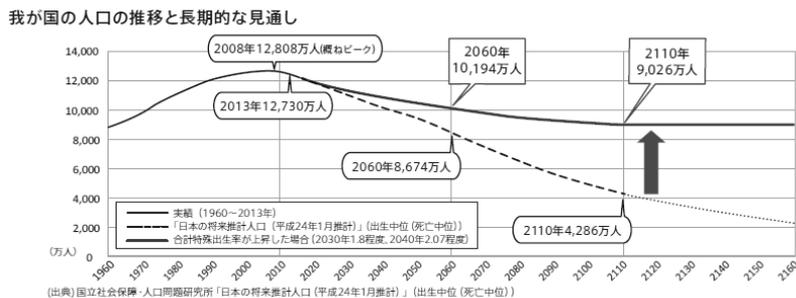


小学校の総合学習（だんじり見学）

3. 町を取り巻く社会・経済動向

(1) 全国的な少子高齢化・人口減少

少子化や高齢化が進展し、日本の人口は、2008年にピークを迎え、年々人口は減少し続けています。このような人口減少の中、首都圏など大都市圏に人口が集中するなど、地域格差も進んでいます。



(2) 地域間競争の進展

国と地方自治体との関係において、2000年代初頭の三位一体改革などに始まり、地方分権が進められています。そして、地方自治体はより一層、自己の責任をもって充実した住民サービスを提供していくことが求められています。

現在ではそれがさらに進み、ふるさと納税などの取り組みにみられるように、全国の各自治体が独自の施策・PRを展開しており、自治体間競争・地域間競争が進展しています。

(3) 高度情報化の進展

インターネットをはじめとした、ICT(高度通信技術)の発展により、人々のコミュニケーション手段や情報の入手のあり方が大きく変わってきています。特に、2010年代に入り、タブレット端末・スマートフォンの登場などにより、より簡単に、かつ多様な手段で他者とのコミュニケーションが図れるようになり、情報へのアクセスも容易になっています。

(4) 産業構造の変化

農林水産業においては、全国的に生産者等の高齢化・後継者不足などが続いています。このような中、2015年10月にはTPP(環太平洋パートナーシップ)協定が大筋合意され、今後、不透明感が増している状況です。

製造業においては、2000年代に、経済のグローバル化や円高などが進み、製造業の海外移転などが進みました。2010年代にはアベノミクスによる円安などもあり、一部で工場の国内回帰などもありますが、製造業の厳しい状況は続いています。

一方で、経済のサービス化が進み、第三次産業の重要性が増しています。日本社会の高齢化に伴い、今後も医療介護産業の伸びは期待できます。また、訪日観光客が2015年には1,973万7千人に達するなど、観光産業に大きな注目が集まっています。

4. 八百津町の課題

(1) 少子高齢化・人口減少

少子高齢化や人口減少は、全国的な現象ですが、町においても同様であり、地域格差が進む中で、町はより一層厳しい状況にあるといえます。

平成27年度、「八百津町人口ビジョン」「八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しましたが、これによると、このままでは八百津町の人口は2060年には4,679人になるとされています。人口減少は町の活力を損なうだけでなく、農家・商店などの後継者不足による廃業、消防活動や地域団体活動の停滞など、まちづくりを行ううえでも大きな問題を生じさせます。

そこで、活力ある八百津町でありつづけるために、できるかぎり人口減少を防ぎ、2060年の人口を7,536人とすることを目標として、施策を進めています。

(2) ブランド発信・PR

町には、上記のように、蘇水峡や五宝滝などの豊かな自然、八百津せんべいや栗きんとんなどの製菓、杉原千畝記念館や旧八百津発電所資料館などの歴史的・文化的施設など、豊富な観光資源を有しており、タウンプロモーション室の設置、YouTubeやHP（MIKKE!やおつ）によるITを活用した情報発信、スギハラシンポジウムの開催などを通して、これまでもブランド発信やPRなどを行ってきました。

しかし、自治体間競争や地域間競争が激化する中で、他の自治体の中で埋没しないよう独自の取り組みや、国内外観光客をターゲットにした、一層のブランド発信やPRが必要となっています。

(3) 協働によるまちづくり

行政・町民がともにまちづくりを行うことの必要性・重要性が高まる中、これまでも、町では、自治体だけではなく、まちづくり団体による自主的な活動など、八百津町を活気あるまちにするための多くのまちづくり活動が行われてきました。また、町としてもコミュニティ活動の支援、集会施設等の整備を進め、まちづくりの推進を図ってきました。

そのような中で、町民や地域により、その意識や取り組みに差があり、今後も一層、町民・団体・自治体が一体となった協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

また、現在まちづくりを行っている町民や団体についても、高齢化が進んでおり、そのような活動を維持・拡大していくことが今後の課題となっています。

(4) インフラの維持・拡大

町ではこれまでもさまざまなインフラの整備を実施してきました。今後も、未整備なインフラについては、計画的に整備を実施していくことが求められますが、同時に、水道施設・公営住宅・スポーツ施設などといったインフラの老朽化が進んでいることなどもあり、その維持が重要となってきています。また、ハードだけではなく、地域住民の足として欠かせないコミュニティバスや路線バスといったバス事業など、ソフト面でのインフラの維持も必要となっています。

そのような中で、町民の利便性はもとより、観光の重要性が高まっていることから、国道418号（潮見～恵那市飯地区間）、井尻八百津線などの整備について、国や県とともに早期の整備を進めていく必要があります。

(5) 安心・安全への意識

日本全体として以前より、安心・安全に関する意識の高まりをみせていましたが、平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震などの大地震をはじめ、町も被害を受けた平成22年のゲリラ豪雨や平成23年の集中豪雨による土砂災害など、近年の甚大な自然災害によって、人々の防災に対する関心はより一層高まっています。

また、新たな詐欺手段の登場や高度情報化社会が進展したことによるこれまでにない犯罪なども登場し、防犯対策も重要となっています。

これらは町にとっても同様であり、まちづくりに関するアンケート調査でも「まちづくりをすすめていくうえでのキーワード」で、「安心・安全」が52.2%とトップになっており、引き続き、安心・安全の実現は町民にとって重要な要素となっています。

(6) 厳しい財政状況

これまでも行財政改革大綱に基づき、行財政改革などを進め、庁舎間でのIP電話の導入、新電力の購入など、歳出の削減を行ってきました。とはいえ、町財政は決して潤沢とはいえず、今後も厳しい財政状況が予想されます。

特に、町民のニーズが多様化する中で、よりきめ細やかな行政サービスが求められています。このことから、引き続き、効率的な行財政運営が必要となっています。

第2部 基本構想

第1章 八百津町の将来像

1. まちづくりの基本的視点

序論を踏まえつつ、まちづくりを行うにあたり、基本視点を以下のとおりに定め、まちづくりのすべての分野における基本とします。

(1) 杉原千畝氏の人道精神

町の宝として、杉原千畝氏に由来する「人道精神」があります。人道精神は、町民が尊敬する杉原千畝氏を象徴する精神であり、同時に、現在そして将来に向けて、町民が主体的に守り、引き継いでいく重要な精神であると思われます。

また、この人道精神そしてそれに基づく教育などは、他の市町村にはみられないオンリーワンとなる要素であり、「八百津」といえば「人道のまち」、「人道のまち」といえば「八百津」と想起されるような町を目指し、まちづくりを進めます。

(2) 人が輝く町

まちづくりを進めるにあたり、町民が安心・安全に暮らすことが非常に重要です。

また、安心・安全に暮らすだけでなく、町民が生き生きと輝きを持って、まちづくりを進めていく必要があります。

(3) 豊かな自然

町にとっては、緑や水といった自然は重要な資源であり、町民にとっては宝であり、暮らしにやすらぎを与えてくれるものです。そこで、このような豊かな自然を育みつつ、人と自然が共生しながら、生活できるようなまちづくりを進めます。



めい想の森

2. まちづくりの将来像

町の状況や、町民意向、社会・経済の動向、課題、基本的視点を踏まえ、目指すべきまちづくりの将来像を、次のように定めます。

ひとと自然が響き合い未来へ奏でる人道のまち やおつ

町の宝である杉原千畝氏の人道精神を基調にしつつ、町民と自然が共生して生活できる優しいまちづくりを目指すとともに、それを現在だけではなく、より発展的に将来へとつなぎ、人が輝くようなまちづくりを行っていきます。



人道の丘モニュメント



五宝滝

3. 将来像実現のための基本目標

まちづくりの将来像を実現するため、4つの基本目標を以下のとおり、定めます。

基本目標1：笑顔で寄り添う福祉と健康のまちづくり

超高齢社会に突入する中、単に長生きをすればいいというわけではなく、より健康で幸せに暮らせるかという健康寿命・QOL（クオリティ・オブ・ライフ）の概念が重要になってきています。そして、これは高齢者のみならず、世代を超えて重要な問題です。そこで、健康はもとより、より幸せな生活ができるようにするとともに、それを実現するため、優しく支え合うようなまちづくりを目指します。

基本目標2：快適な生活を過ごせる安心・安全なまちづくり

町民にとって、何よりも快適な生活を過ごせるということは、非常に重要です。そのためには、暮らしの中で安心・安全を欠くことはできません。人と自然が共生し、安心・安全で住みよいまちづくりを進めます。

基本目標3：優しく郷土愛を育む歴史・文化のまちづくり

生きがいのある充実した生活を送るためには、郷土を愛し歴史と文化を大切にしながら、住みよい地域社会を形成しようとする意思が求められます。

そのために、町民が生涯学習を推進できる環境を整えながら子どもたちには、夢・志を持たせ、生きる力を育む教育を進めます。

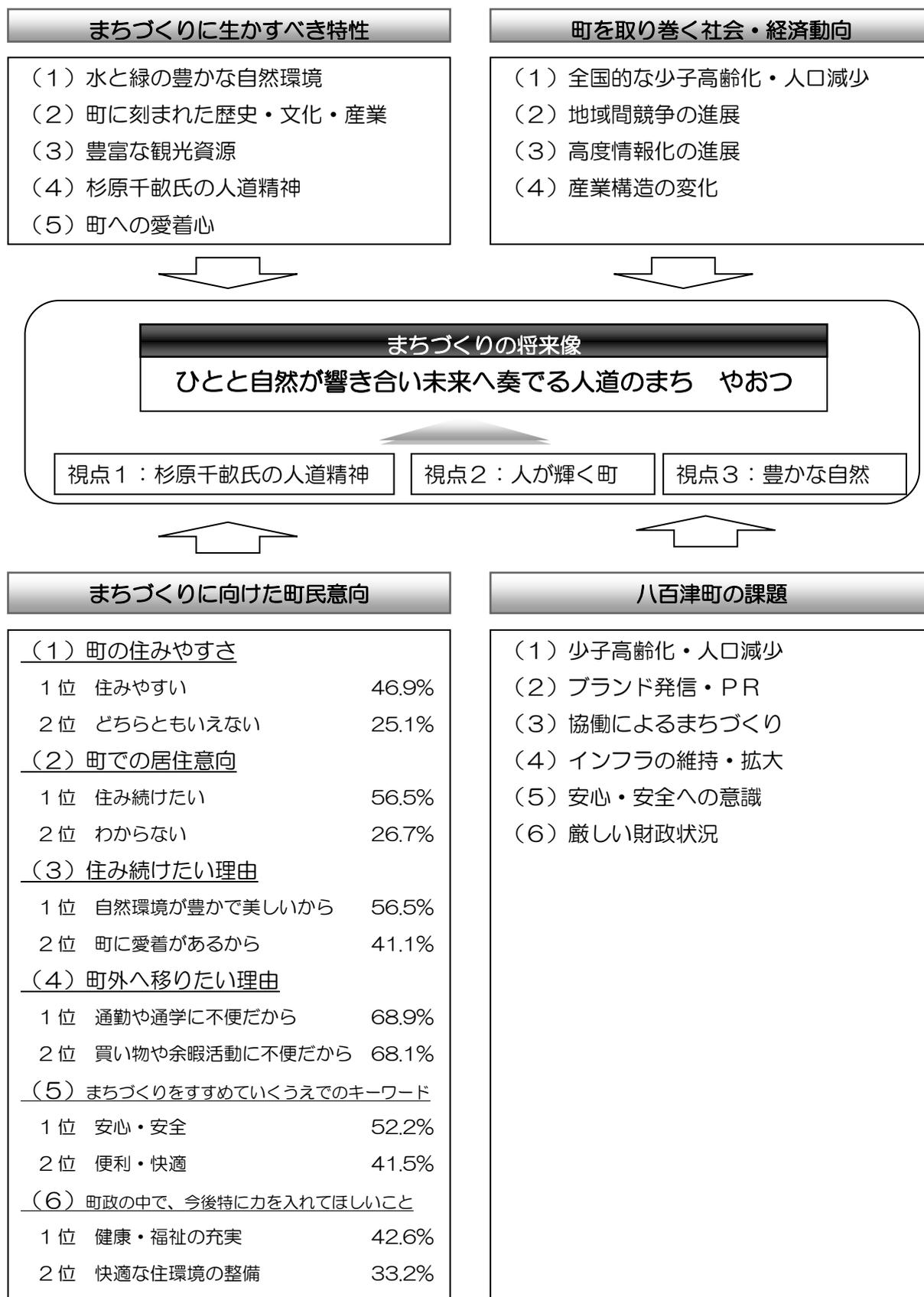
そして、差別や偏見のない、真に人権が尊重されるまちづくりを進めます。

基本目標4：ともに考え、ともに創る魅力・にぎわいのあるまちづくり

まちづくりを進めるには、行政だけではなく、地域住民や各種団体など、さまざまな人々がともに考え、まちづくりを進めていく必要があります。そして創造的にまちづくりを行い、魅力やにぎわいのあるまちづくりを目指します。

4. 基本構想の構成

【まちづくりの将来像】



【施策大綱】

まちづくりの将来像

ひとと自然が響き合い未来へ奏でる人道のまち やおつ



基本目標1

笑顔で寄り添う福祉と健康の
まちづくり

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 地域福祉の充実
- (3) 少子化対策の充実
- (4) 高齢者福祉の充実
- (5) 障がい者福祉の充実

基本目標2

快適な生活を過ごせる安心・安全な
まちづくり

- (1) 暮らしやすいまちの整備
- (2) 道路・交通網の整備
- (3) 住宅・宅地の整備
- (4) 治山・治水対策の推進
- (5) 上下水道の整備
- (6) 自然と共生したまちづくり
- (7) 消防・防災体制の充実
- (8) 交通安全・防犯対策の充実

基本目標3

優しく郷土愛を育む歴史・文化の
まちづくり

- (1) 人道のまちづくり
- (2) 学校教育の充実
- (3) 青少年の健全育成
- (4) 生涯学習の推進
- (5) 生涯スポーツの振興
- (6) 国際化への対応と交流活動の推進
- (7) 地域文化の振興

基本目標4

ともに考え、ともに創る魅力・にぎわいの
あるまちづくり

- (1) 農業の振興
- (2) 林業の振興
- (3) 商業の振興
- (4) 工業の振興
- (5) 観光の振興
- (6) 再生可能エネルギーの推進
- (7) 協働による行政の推進
- (8) 広域行政の推進

【基本計画の見方】

第1章 笑顔で寄り添う福祉と健康のまちづくり

1 健康づくりの推進

現状と課題

市民が生き生きとした暮らしを送るためには、何よりも健康を維持することが非常に重要です。特に近年は、単に長生きをするというだけでなく、いかに健康で長生きをするかという健康寿命の概念も叫ばれています。そのためには、病気になる前からいかに治療するかというだけでなく、病気の早期発見により重症化を防ぐなどの健康管理や、日頃から病気にかかりにくくするための健康づくりが重要です。

市では、「健康増進計画」を策定し、一人ひとりの健康づくりに対する意識や意欲を高めるための普及・啓発活動及び一人ひとりの主体的健康づくり活動を推進しています。健康相談・生活習慣病予防教室・各種健診・食育の推進・栄養教室の開催による食生活ボランティアの育成や健康カレンダー作成による市民の生活に密着した健康増進活動、予防接種事業の実施により、健康づくりの意識定着を図ってきました。しかし、今後さらに自らの健康に対する意識醸成のための仕組みづくりが必要になっています。そこで、壮年期での死亡減少対策や内臓脂肪症候群による生活習慣病予防対策のために、平成 28 年には「国民健康保険データヘルス計画」を策定しました。引き続き、平成 29 年度も精進していく予定です。

医療体制においては、へき地診療、休日急患診療事業、可成消防事務組合における救急体制の充実を図り、近隣の救急病院等で救急患者の対応ができる体制を整えてきました。今後も引き続き地域医療の体制を確保していくことが必要です。

基本方針

市民の健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりの促進を図ります。また、町内外の医療機関と連携することで、市民の疾病予防から治療までの幅広い健康づくりを推進します。

施策の体系

```

    graph TD
      A[健康づくりの推進] --- B[総合的な健康づくりの推進]
      A --- C[保険事業の推進]
      A --- D[医療体制の充実]
    
```

《基本目標》
基本理念に基づく基本目標を示します。

《基本施策》
基本目標の方向に沿った基本的な施策を示します。

《現状と課題》
町の現状やこれまでの取り組みと、それらを踏まえた課題を示します。

《基本方針》
課題を踏まえて、本施策での基本的な方針を示します。

《施策の体系》
基本施策の方向に沿った主要な施策を体系的に示します。

《指標》

施策の達成状況を図る指標として、基準値と計画期間内で目指す目標値を示します。

※指標において、八百津町第5次行財政改革推進項目及び八百津町総合戦略の KPI にあるものは、その数値を使用しています。

《主要施策》

施策の体系にある主要な施策の概要を示します。

指標

指標	基準値	目標値
特定健康診断の受診率	(平成 27 年度) 40.0%	(平成 32 年度) 42.5%
ぎふ・すこやか健診の受診率	(平成 27 年度) 18.0%	(平成 32 年度) 21.0%
胃がん検診受診率	(平成 27 年度) 7.1%	(平成 32 年度) 12.0%
肺がん検診受診率	(平成 27 年度) 10.0%	(平成 32 年度) 15.0%
乳がん検診受診率	(平成 27 年度) 10.9%	(平成 32 年度) 16.0%
大腸がん検診受診率	(平成 27 年度) 17.9%	(平成 32 年度) 23.0%
子宮がん検診受診率	(平成 27 年度) 8.5%	(平成 32 年度) 13.5%

主要施策

(1) 総合的な健康づくりの推進

食生活の改善や、運動による体調管理、心の健康の大切さについて、普及・啓発を行います。また、病気の予防や早期発見ができる体制整備を促進します。そして、「自分の健康は自分で守り、つくと」という健康意識の高揚を図り、家庭を基盤とした積極的な健康づくりの実践と習慣化を推進します。

(2) 保険事業の推進

「健康増進計画」の重点目標に掲げる、がん・心疾患・脳血管疾患死亡者の減少、軽症患者の減少を目指し、「国民健康保険特定健康診査等実施計画」「国民健康保険データヘルス計画」と整合性をとりながら、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療対策につながる取り組みを実施していきます。

感染症対策として、結核検診や予防接種を実施していきます。また、心の健康を保つよう精神保健相談、こころの相談事業の実施、アルコールセミナーの開催を継続していきます。

(3) 医療体制の充実

医療体制全体においては、日常医療ではかかりつけ医療機関と連携し、救急医療では指定医療機関などと連携した町内外でのさまざまな連携体制の充実を図ります。

また、災害時の医療体制として、「八百津町災害時医療救護計画」に基づいて、地震災害や、風水害、土砂災害などの大規模災害における罹災者の医療救護に対応していきます。

第3部 基本計画

1 健康づくりの推進

現状と課題

町民が生き生きとした暮らしを送るためには、何よりも健康を維持することが非常に重要です。特に近年は、単に長生きをするというだけではなく、いかに健康で長生きをするかという健康寿命の概念も叫ばれています。そのためには、病気になってからいかに治療するかというだけではなく、病気の早期発見により重症化を防ぐなどの健康管理や、日頃から病気にかかりにくくするための健康づくりが重要です。

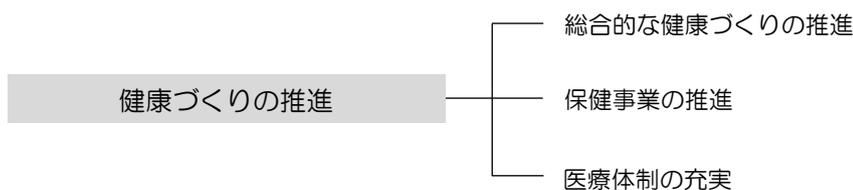
町では、「健康増進計画」を策定し、一人ひとりの健康づくりに対する意思や意欲を高めるための普及・啓発活動及び一人ひとりの主体的健康づくり活動を推進しています。健康相談・生活習慣病予防教室・各種健診・食育の推進・栄養教室の開催による食生活ボランティアの育成や健康カレンダー作成による町民の生活に密着した健康推進活動、予防接種事業の実施により、健康づくりの意識定着を図ってきました。しかし、今後さらに自らの健康に対する意識醸成のための仕組みづくりが必要になっています。そこで、壮年期での死亡減少対策や内臓脂肪症候群による生活習慣病予防対策のために、平成28年には「国民健康保険データヘルス計画」を策定しました。引き続き、平成29年度も稼働していく予定です。

医療体制においては、へき地診療、休日急患診療事業、可茂消防事務組合における救急体制の充実を図り、近隣の救急病院等で救急患者の対応ができる体制を整えてきました。今後も引き続き地域医療の体制を確保していくことが必要です。

基本方針

町民の健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりの促進を図ります。また、町内外の医療機関と連携することで、町民の疾病予防から治療までの幅広い健康づくりを推進します。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
特定健康診査の受診率	(令和元年度) 43.4%	(令和6年度) 60.0%
ぎふ・すこやか健診の受診率	(令和元年度) 19.3%	(令和6年度) 21.0%
胃がん検診受診率	(令和元年度) 5.2%	(令和6年度) 10.0%
肺がん検診受診率	(令和元年度) 9.2%	(令和6年度) 14.0%
乳がん検診受診率	(令和元年度) 18.7%	(令和6年度) 20.0%
大腸がん検診受診率	(令和元年度) 15.6%	(令和6年度) 20.0%
子宮頸がん検診受診率	(令和元年度) 13.0%	(令和6年度) 15.0%

主要施策

(1) 総合的な健康づくりの推進

食生活の改善や、運動による体調管理、心の健康の大切さについて、普及・啓発を行います。また、病気の予防や早期発見ができる体制整備を促進します。そして、「自分の健康は自分で守り、つくる」という健康意識の高揚を図り、家庭を基盤とした積極的な健康づくりの実践と習慣化を推進します。

(2) 保健事業の推進

「健康増進計画」の重点目標に掲げる、がん・心疾患・脳血管疾患死亡率の減少、糖尿病患者の減少を目指し、「国民健康保険特定健康診査等実施計画」「国民健康保険データヘルス計画」と整合性をとりながら、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療対策につながる取り組みを実施していきます。

感染症対策として、結核検診や予防接種を実施していきます。また、心の健康を保つよう精神保健相談、こころの相談事業の実施、アルコールセミナーの開催を継続していきます。

(3) 医療体制の充実

医療体制全体においては、日常医療ではかかりつけ医療機関と連携し、救急医療では指定医療機関などと連携した町内外でのさまざまな連携体制の充実を図ります。

また、災害時の医療体制として、「八百津町災害時医療救護計画」に基づいて、地震災害や、風水害、土砂災害などの大規模災害における罹災者の医療救護に対応していきます。

2 地域福祉の充実

現状と課題

人口構造の変化により少子高齢化・核家族化が進行し、平成 28 年 4 月 1 日における町の高齢化率は 36.17%となっています。

誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていくために、町民がともに支え合い、安心して暮らせるような体制づくりが必要です。

そのため町では、「やさしい気持ち おもいやりの気持ちで つながるまち」を基本理念とした、「第 3 期八百津町地域福祉（活動）計画」を策定し、社会福祉協議会と民生・児童委員、ボランティア団体等との連携強化を図りながら施策を推進しています。

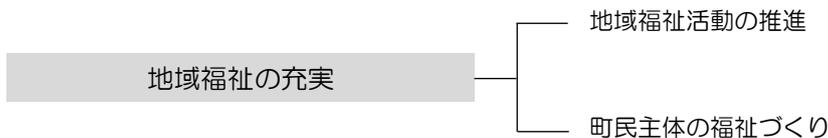
また、災害時などの緊急時に対応するため、関係団体と福祉避難所協定の締結、ひとり暮らし・高齢者の見守りネットワーク構築などを行い、地域福祉の充実を図ってきました。

こうした中で、今後複雑かつ多様な問題に対応するために、地域福祉に関する啓発などの強化を図り、町民主体の地域福祉の協力者を増やして、より一層地域で支え合う福祉施策が必要となっています。

基本方針

少子高齢化が進む中、今後も安心して町で生活できるよう、より一層の地域で支え合う福祉施策を推進します。そのため、社会福祉協議会を主体とし、生活支援コーディネーターを中心に、民生・児童委員、ボランティア団体等と福祉体制の強化を図るとともに、地域福祉の普及・啓発を進め、地域で支え合う福祉づくりや町民主体の福祉づくりを推進します。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
地域サロンの開催団体数	(令和元年度) 39 団体	(令和 6 年度) 40 団体
ボランティア教室の開催回数	(令和元年度) 1 回	(令和 6 年度) 4 回
福祉ボランティア団体数	(令和元年度) 22 団体	(令和 6 年度) 27 団体

主要施策

(1) 地域福祉活動の推進

総合的福祉施設である福祉センターを拠点として、社会福祉協議会を主体とし、生活支援コーディネーターを中心に、民生・児童委員、各種関係団体との連携を強化し、福祉教室の開催やふれあいいきいきサロンの推進など、地域福祉活動を推進していきます。

また、地区懇談会などを開催し、町民の生活状況の調査を行い、高齢者の見守り支援のさらなる充実や買い物支援・移動支援を検討します。

特に、福祉ニーズの多様化・深化にあわせた、きめ細かく幅広い福祉の充実を図ります。

(2) 町民主体の福祉づくり

広報・啓発活動を進めるとともに、小中学校では、子どものうちから福祉活動にふれる機会として、体験学習をはじめとした福祉教育の推進を図ります。また、民生・児童委員の養成と研修を実施し、地域リーダーの育成を図ります。さらに、地域福祉の担い手の育成や、町民ネットワーク化に取り組むことで、町民が主体の福祉づくりを進めます。



お元気サロン



サマーボランティアスクール

3 少子化対策の充実

現状と課題

少子高齢化が進む中、町では少子化対策が重要な課題となっています。

そこで町では「八百津町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「みんなが主役 やおつの子育て・子育て」の基本理念に基づき、少子化対策を推進してきました。

結婚しやすい環境づくりでは、平成30年度より新婚世帯家賃等補助金交付事業により、家賃・引越費用の助成を行いました。さらに令和3年度からは、結婚新生活支援補助金として、従来の助成に住宅取得費用を加え、婚姻に伴う新生活を経済的に支援することにより、少子化対策の推進を図ってきました。

また、子育てをしやすい環境づくりでは、保育園の空調整備、子育て支援センターゆうゆう、和知学童保育施設の建設を行い、八百津町社会福祉協議会による各学童保育（放課後児童クラブ）を開設しました。また、平成27年度からは、入所基準を小学3年生から6年生まで拡大するなど、子育て支援の充実を図ってきました。

その他、子育て家庭の経済的な支援として、乳幼児等医療費助成、母子家庭等医療費助成、父子家庭医療費助成、児童手当の支給、保育料の軽減などを実施しています。

こうした中で、保育ニーズの多様化や未満児保育の増加に対応した受け入れ体制の強化が必要になるとともに、各保育園の設備や建物自体の見直しも課題となっています。

さらに、保育事業や学童保育の充実を図るために、保育士や指導員の確保も課題となっています。

【保育所の状況】

単位：人（平成28年4月1日現在）

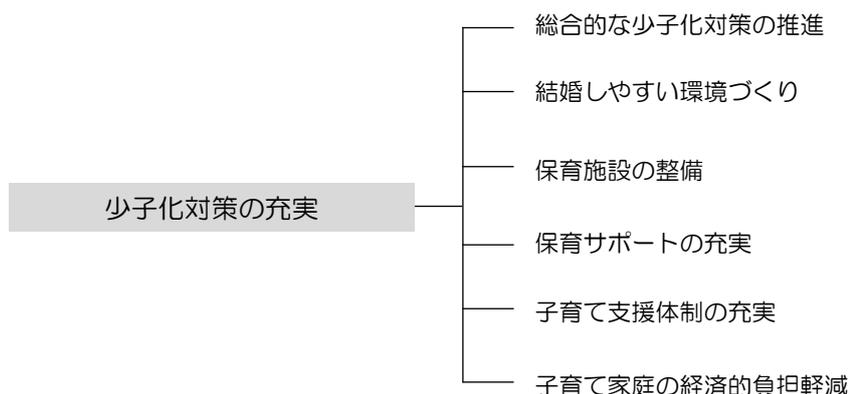
施設名	区分	定員	3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
八百津保育園	町立	100	15	26	23	24	88	
錦津保育園	町立	80	11	20	15	20	66	
久田見保育園	町立	40	6	11	5	6	28	
和知保育園	私立	80	8	20	21	17	66	
潮南保育園(へき地)	町立	30	休園中					
管轄外	-	0	1	0	0	0	1	
計	-	330	41	77	64	67	249	

資料：健康福祉課

基本方針

少子化対策の充実を推進するために、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みを構築します。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
結婚新生活支援補助金受給件数	(令和元年度) 3件	(令和6年度) 5件
不妊治療件数	(令和元年度) 9件	(令和6年度) 10件
保育待機児童人数	(令和元年度) 0人	(令和6年度) 0人

主要施策

(1) 総合的な少子化対策の推進

「八百津町子ども・子育て支援事業計画」において「みんなが主役 やおつの子育て・子育て」という基本理念に基づき、結婚から出産・子育てまで切れ目ない少子化対策を推進していきます。

また、子どものいる保護者が仕事も育児も両立できる働き方を推進するために、労働条件や労働環境について事業主への啓発などを行います。

(2) 結婚しやすい環境づくり

新婚世帯家賃等補助金及び結婚新生活支援補助金により、少子化対策の推進を図るとともに、若年層の町内への定着及び地域の活性化を推進します。

(3) 保育施設の整備

子どもを安心して産み育てられる環境づくりの実現に向け、3歳未満児保育の増加も見込まれることから、さらなる受け入れ体制の拡充を図るためにも保育園の新築等を実施します。また、個々のニーズに柔軟に対応できるよう、認定こども園制度の今後の動向を見極めながら、認定こども園への移行を検討していきます。

(4) 保育サポートの充実

保育ニーズが多様化する中、学童保育や一時保育の強化などを図り、保育サポートの充実を推進します。

特に、学童保育指導員の確保が難しい中、各施設指導員の協力体制の強化を進め、同時に県等の実施する研修への受講を促し、その技術向上や放課後指導員の有資格者の増加を図ります。

(5) 子育て支援体制の充実

少子化・核家族化が進む中、妊娠・出産・育児に不安を抱えている父親・母親が増えています。そこで、安心して妊娠・出産・育児ができるよう、父親と母親が、産前・産後の心と体の状態を知ることがを目的とするパパママ教室の開催や、未就園児向けの親子で遊べるようなサークルを開設するなど親子への支援体制の充実を図ります。また、出産後の育児不安や子育ての悩みを解消し、子どもを安心して産み育てられるよう、家庭訪問や相談・援助体制の充実を図ります。

(6) 子育て家庭の経済的負担軽減

妊娠・出産を望む夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療及び不育症に要する保険診療適用外の治療費を一部助成します。また、育児においても、継続的に乳幼児医療費助成や保育料の軽減を図ることで子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりを進めます。



ゆうゆう広場

4 高齢者福祉の充実

現状と課題

町の高齢化率は36.17%（平成28年4月1日現在）と高くなっており、高齢者が健康で安心して生活できるような環境づくりがより一層求められています。

町では、「いつでも元気で暮らせるまち 生涯過ごせるまち やおつ」をスローガンに「介護保険事業計画・老人福祉計画」を策定し、町民・行政・事業者が連携協働して、いつまでも住み慣れた地域で生き生きと暮らせるように取り組んできました。

介護施設としては、老人保健施設、グループホーム、小規模特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護、ミニデイサービス等の整備を助成し、充実を図ってきました。また、養護老人ホーム蘇水園においても、居室等のバリアフリー化を実施し住環境の改善を行いました。

介護予防としては、要介護状態等となることの予防を目的として、トレーニングマシンによる運動教室や栄養改善教室など、介護予防教室を実施しています。さらに介護者同士の交流事業を実施し、心身のリフレッシュや情報交換を図る機会を設けました。

また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯等がいつまでも住み慣れた自宅で安心して生活できるように緊急通報装置の貸与などの支援を行いました。

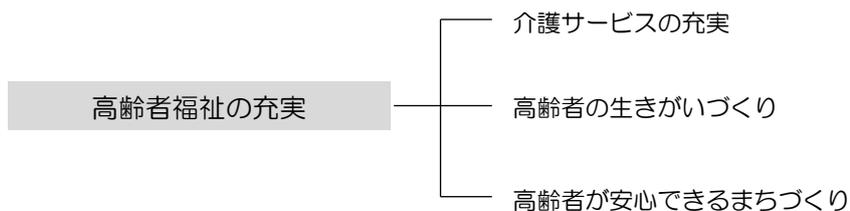
こうした中で、今後はさらに要介護認定者の割合は高くなり、認知症高齢者の増加が予想されます。また、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増加しており、家族の介護力が低下していくため、日常の生活支援、地域の見守りなどの必要が高くなることが課題となっています。

医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要となります。

基本方針

高齢者が健康で生きがいを持って暮らし、認知症や介護状態にならないよう、「介護保険事業計画・老人福祉計画」に基づいて、高齢者にとって不可分である医療と介護の連携を強化します。また、高齢者福祉の充実を図り、健康寿命の延伸を目指します。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
介護認定率	(令和元年度) 17.3%	(令和6年度) 17.3%

主要施策

(1) 介護サービスの充実

高齢者が安心して生活できるよう、町民主体による居宅サービスの基盤整備と利用促進をはじめ、居宅での介護困難者の施設と居住系サービスの適正な利用促進や、介護サービスを適切にマネジメントするケアマネジャーの資質向上など、高齢者の介護サービスの充実を図ります。

また、介護予防の日常生活支援総合事業を平成29年度から実施することから、既存事業の再編を行うとともに、町民主体による集いの場を設置するなど多様なサービスの構築を進めます。

(2) 高齢者の生きがいづくり

高齢者がいつまでも健康で生き生きと生活できるように、生涯学習やコミュニティ活動への参加機会の促進を図ります。

(3) 高齢者が安心できるまちづくり

高齢者を狙った犯罪や高齢者の交通事故など、高齢者の安心・安全が懸念されています。そこで関係機関と連携を図り、防犯対策・交通安全対策はもとより、見回り活動の強化などといった活動を通じて、高齢者が安心できるまちづくりを推進します。

また、見守り及び緊急対応の仕組みや地域での助け合い活動を推進し、町民が主体となって高齢者の暮らしの安心・安全を支えます。



振り込め詐欺啓発活動

5 障がい者福祉の充実

現状と課題

町では、これまで「八百津町障がい者福祉計画」を策定し、町に暮らす「障がいのある人や高齢者をはじめとする全ての人々が認め合い、個人として尊重され、住み慣れた地域で、ともに支え合い、ともに暮らすことができる共生社会の創造」を基に取り組んできました。

障がい者施設としては、グループホーム白竹の里や多機能事業所わたげの家の整備、施設の増床など、利用者に配慮した施設整備を助成し、施設サービスの充実を図りました。

昨今の多発する災害に備え、5法人と福祉避難所協定を締結し、災害が発生した際、要援護者の避難場所を確保できるような災害支援体制の充実を図りました。

また、重度心身障がい者医療費助成、特別受給者医療費助成を実施し、障がい者の経済的支援を行ってきました。

今後も「障害者総合支援法」に基づき、自立支援・地域生活支援の基盤整備に取り組み、特に障がい者の就労支援事業の推進を図り、障がい者の社会参加の増加を目指します。

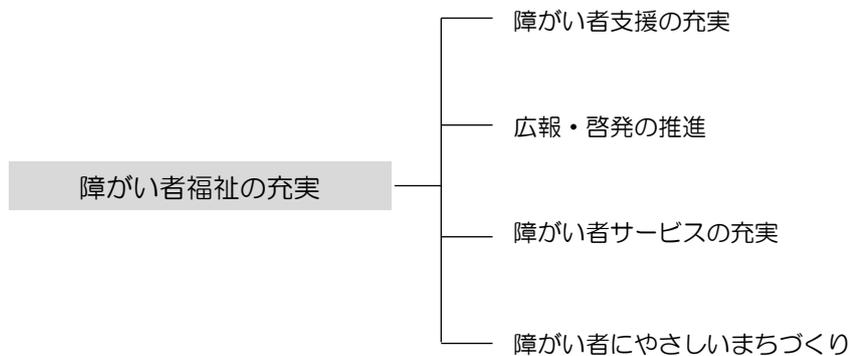
こうした中で、「障害者差別解消法」の施行に伴い、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取り組みを進めていくことが必要となっています。

基本方針

ノーマライゼーション（※）の理念のもと、必要なサポートを行いながら、障がい者が主体性と自立性を発揮し、地域社会の一員として元気に明るく生活できるよう、施策を推進します。

（※）ノーマライゼーションとは、障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしている社会を目指す考え方です。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
就労継続支援 A 型（※1）利用人数	（令和元年度） 14 人	（令和 6 年度） 18 人
就労継続支援 B 型（※2）利用人数	（令和元年度） 26 人	（令和 6 年度） 30 人
就労移行支援（※3）利用人数	（令和元年度） 0 人	（令和 6 年度） 1 人

（※1）就労継続支援 A 型とは、通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者が対象の支援です。雇用契約の締結等により就労の機会の提供や、生産活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識と能力の向上のために必要な訓練等の支援を行います。

（※2）就労継続支援 B 型とは、雇用契約に基づく就労が困難である者が対象の支援です。事業内容は、雇用契約の締結等がないことを除き、支援 A 型と同じです。

（※3）就労移行支援とは、就労を希望する 65 歳未満の障がい者で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者が対象の支援です。生産活動や職場体験等の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識と能力の向上のために必要な訓練の支援を行います。また、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援も行います。

主要施策

（1）障がい者支援の充実

「八百津町障がい者福祉計画」では、「やさしさで共生する安心なまち やおつ」という基本目標のもと施策を進めており、「障害者総合支援法」などの各種の法律・制度改正、町民のニーズを見据えながら、総合的に障がい者支援施策の展開を進めます。

（2）広報・啓発の推進

ノーマライゼーションの理念に基づき、町民や事業者への啓発や教育の実施、町民との交流の推進などを図り、障がい者が暮らしやすいまちづくりを進めます。

また、障がい者の社会参加の促進、就労機会の拡大などを進めるため、関係機関や民間事業所などへの広報・啓発活動を推進します。

（3）障がい者サービスの充実

障がい者を支えるため、岐阜県聴覚障害者協会・加茂郡7町村障がい者地域自立支援協議会・NPOやおつなどの関係機関や各種団体と連携し、相談支援体制の充実やグループホーム増設、その他、手当や助成制度の継続及び情報提供など、支援体制の強化を進めていきます。

(4) 障がい者にやさしいまちづくり

障がい者が利用しやすい施設づくりを進め、町営住宅や住宅改修などのバリアフリー(※1)化、公共施設の改築に伴うユニバーサルデザイン(※2)化を行い、障がい者にやさしいまちづくりを推進します。

(※1)バリアフリーとは、障がい者の生活を取り巻く物理的、制度的、文化・情報面、意識上の障壁を取り除こうとする取り組みのことです。

(※2)ユニバーサルデザインとは、障がい・年齢・性別などに関係なく誰もが利用できる製品・施設などのことです。

1 暮らしやすいまちの整備

現状と課題

土地は町民にとって貴重な資源であり、まちづくりの最も基本的な要素です。町の発展や生活の向上を図るためには、土地の高度かつ有効な活用が求められます。

町の土地利用は、西部地域と東部地域に大きく2区分されます。西部地域は、主に住宅地等が木曾川の河岸段丘上にあり、南北を森林が占めています。平坦地には農用地が広がり、国道418号沿いを中心に住宅地や商業地として利用されています。東部地域は、森林がほとんど占め、集落と農地が点在しています。

このような土地利用の状況を受け、自然環境に配慮したうえで「国土利用計画」に基づき、都市計画法、農地法等の関係法令を遵守したまちづくりを推進するとともに、道路や上下水道等の生活基盤整備や公共施設の整備を行ってきました。

こうした中で、人口減少社会において、中心市街地の空き家の活用や跡地の利用等が検討課題になるとともに、スモールタウンやコンパクトなまちづくり（※）が求められています。また、土地利用を適正に推進するために、土地の境界や地積を明確化するため地籍調査事業を行っています。今後とも計画的に事業を推進し、より早く地籍調査を推進させることが必要です。

（※）コンパクトなまちづくりとは、「コンパクトシティ」ともいわれ、土地利用の郊外への拡大を抑制し、市街地への土地利用の促進や居住の推進を図り、市街地への住民インフラの集約を進めることで、住民の生活の利便性向上や市街地の活性化を図るものです。

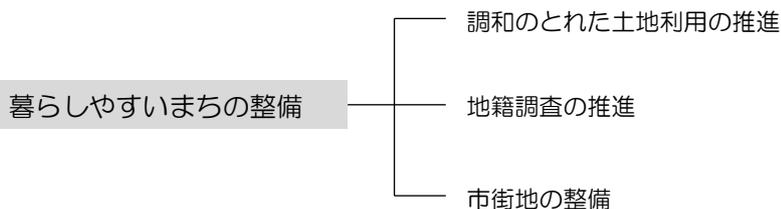
基本方針

主要地方道多治見白川線「やおつトンネル」の開通により、道路環境や土地利用のあり方の変化が予想される中、豊かな自然環境と都市環境とが調和したまちづくりを進めるため、計画的な土地利用を推進します。



主要地方道 多治見～白川線 やおつトンネル 開通式

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
地籍調査（面積、進捗率）	（令和元年度） 28.97 km ² (22.5%)	（令和6年度） 29.59 km ² (22.9%)

主要施策

（1）調和のとれた土地利用の推進

国や県の「国土利用計画」などにに基づき、関連法令の周知を徹底し、自然環境の保全を図りつつ適正な土地利用を推進します。

また、地域に応じた土地利用を進め、自然が豊かな地域ではその自然を生かし、市街地などではスモールタウン・コンパクトなまちづくりを進め、町民が暮らしやすい土地利用の推進を図っていきます。

（2）地籍調査の推進

地籍調査については計画的に事業を推進し、早期完了を目指します。

（3）市街地の整備

市街地の空き家などが課題になる中、市街地を活性化するべく、その町並みの整備や、空き家・未利用地・跡地などの活用を検討していきます。

2 道路・交通網の整備

現状と課題

町の道路網は、大きく分けると国道・県道・町道から構成されます。基幹的な道路としては、国道 418 号があり、県道としては県道野上古井線、県道多治見八百津線が東西軸に、主要地方道多治見白川線が南北軸として形成されており、そこから町民の日常生活道路である町道が 1,055 路線整備されています。

町ではこれまで、国道・県道について関係機関とともにその整備を推進してきました。現状は、東海環状自動車道へのアクセス道路において重要路線である主要地方道多治見白川線が平成 28 年度に開通しました。また、国道・県道は新丸山ダム建設事業に伴う国道 418 号の丸山から潮見までの整備を完了し、現在は潮見から恵那市飯地までと県道井尻八百津線の整備が継続中となっています。

町道については、国道・県道に接続する幹線町道や町内地域間の町道の整備を計画的に進めてきました。平成 28 年においては、主要地方道多治見白川線「やおつトンネル」の供用開始に向けて、町道の舗装補修工事や橋梁の補修工事を行うなど、町全体の道路網のあり方を視野に入れ、各地域における道路・側溝・舗装改良などの工事を推進してきました。現在、幹線町道の整備はほぼ完了しており、橋梁についてはその老朽化対策として「八百津町橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、修繕を計画的に進めています。

道路安全施設については、自歩道の整備や防護柵等の安全施設の設置、通学路のカラー舗装整備を行ってきました。

公共交通については、スクールバスからコミュニティバスの切り離しを行い、運賃の定額化などの実施で、より町民のニーズに合った利便性の高い路線バス運行を目指してきました。

平成 29 年度には、将来を見据えた公共交通の確立をするため、各地区で座談会を開催し、その意見を反映した地域公共交通網計画を、令和 2 年 6 月に町公共交通協議会での承認を受け、10 月からは新しい公共交通として東部地区の公共交通デマンド化と西部地区コミュニティバスの小型化、コースの見直しを行ってきました。

利用者が減少する中、将来の交通手段の維持確保は非常に重要な課題であり、土日祝日の運行、観光客対策、利用者のニーズを基にした運行本数の設定など、今後公共交通の利用者数の増加を図ることが課題となっています。

また、道路施設である橋梁・トンネル・擁壁・舗装・照明・標識等の老朽化が社会問題となっている中、町においても道路施設の総点検を実施し、今後は点検結果に基づいて道路施設の維持補修工事を行うことが重要な課題になると考えています。



コミュニティバス

【町内の国道県道の状況】

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

区分	路線数	道路実延長 km (a)	改良済延長 km (b)	舗装済延長 km (c)	改良率 % (b/a)	舗装率 % (c/a)
県道	10	60.51	36.79	54.59	60.80	90.22
(主要)多治見白川線	1	20.97	12.73	18.70	60.71	89.18
その他	9	39.53	24.05	35.88	60.84	90.77
野上・古井線		3.99	3.99	3.99	100.00	100.00
御嵩・川辺線		1.51	0.28	1.51	18.54	100.00
大西・瑞浪線		0.41	0.00	0.00	0.00	0.00
篠原・八百津線		5.19	3.05	5.19	58.77	100.00
井尻・八百津線		2.64	1.07	1.62	40.53	61.36
和知・兼山停車場線		0.24	0.24	0.24	100.00	100.00
多治見・八百津線		4.41	2.30	4.41	52.15	100.00
中野方・七宗線		19.88	12.82	17.67	64.49	88.88
恵那・八百津線		1.23	0.26	1.23	21.14	100.00
国道	2	33.06	26.09	24.63	78.92	74.50
418 号 (県管理)	1	31.76	24.79	24.49	78.05	77.11
41 号	1	1.30	1.30	1.30	100.00	100.00

資料：建設課

【町道の状況】

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

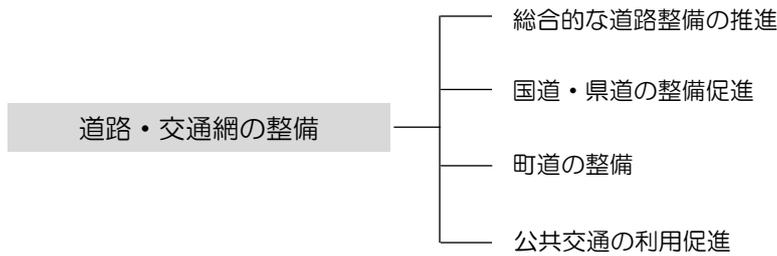
道路種別	路線数	道路実延長 km (a)	改良済延長 km (b)	改良率 % (b/a)	舗装済延長 km (c)	舗装率 % (c/a)
町道 1 級	8	16.895	16.114	95.4	16.702	98.9
町道 2 級	22	35.668	28.488	79.9	30.681	86.0
その他	1,025	340.587	106.848	31.4	249.387	73.2
計	1,055	393.150	151.450	38.5	296.770	75.5

資料：建設課

基本方針

町民にとって重要で基礎的なインフラである道路・交通網は、町民の日常生活や経済活動、そして広域的な交流を支えるものであることから、関係機関とともに交通基盤について、計画的な整備や維持管理を推進します。また、町民の身近な移動手段としての公共交通の維持や運用改善に努めます。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
主要橋梁の長寿命化修繕進捗率（橋梁 15m 以上）	（令和元年度） － %	（令和 6 年度） － %

主要施策

（１）総合的な道路整備の推進

主要地方道多治見白川線「やおつトンネル」など道路網の整備が進んでおり、今後は、観光振興の側面からも交通網を検討する必要があることから、町民ニーズと観光ニーズの両面を捉えた総合的な道路整備を推進します。

（２）国道・県道の整備促進

新丸山ダム建設事業に伴う国道418号の潮見から恵那市飯地区間、県道井尻八百津線などの国道・県道について、関係機関とともに整備促進を行います。

（３）町道の整備

町道については、町内全体の交通網や生活道路の形態等を考慮して、その整備を計画的かつ効率的に推進します。また、少子高齢化に配慮した道路安全施設の整備を計画的に推進します。

道路施設を健全な状態に保つため、橋梁・擁壁・舗装・道路安全施設などの点検を定期的に行うとともに、点検結果に基づいた計画を策定し、維持補修工事を推進します。

（４）公共交通の利用促進

過疎化、高齢化が進む中で、町民の移動手段を確保していくことは非常に重要になってきます。町民のニーズをとらえ、関係市町村や事業者と連携しながら、協議を行っていきます。

公共交通の利用促進は、バス事業、タクシー事業、地域デマンド運行を中心に八百津町内をめぐる交通網の確立を図り、タクシー車両やデマンド車両の車体へのラッピングなどで町民や観光客へ積極的にPRしていくなど、公共交通に関する利用促進を図っていきます。

3 住宅・宅地の整備

現状と課題

公営住宅については、平成 22 年度に火災報知器を設置し、平成 23 年度に錦織団下水道接続工事を行うなど、「公営住宅ストック総合活用計画」に基づいて計画的に事業を実施してきました。また、移住・定住促進対策として、町有住宅を5戸建設した他、新築住宅奨励金の支給を実施し、空き家バンクの設立及び移住者対応空き家改修補助金の支給など登録者への支援を行い、移住者及び定住者の促進を図ってきました。

民間住宅については、南海トラフ巨大地震や断層地震の発生が危惧される中、耐震化を促進してきました。

こうした中で、老朽化した公営住宅の解体や跡地処分を検討する必要があるとともに、解体予定の住宅に居住する高齢者への配慮と跡地の利用を検討していくことが重要です。その他、民間住宅耐震化を引き続き進めていく必要があります。

また、定住促進については、空き家バンク利用者数の増加や良質な空き家の確保が課題となっています。

【町営住宅の状況】

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

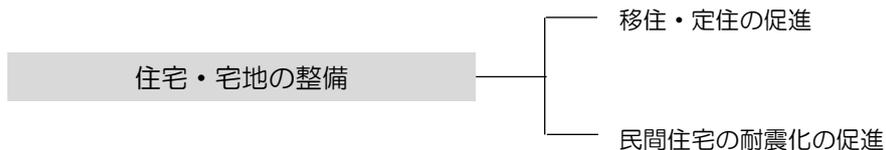
団地名	建設年度	管理戸数 (戸)	構造(戸)				敷地面積 (㎡)
			木造	簡平	簡二	中耐	
菅原	S34. 35	9	9				1,185.0
鯉居	S36. 37	6	6				2,020.0
久田見	S36	4	4				635.3
解脱	S37	8	8				1,470.0
東野	S43. 48	19		19			2,200.0
鯉居東	S45. 47	36	18	18			4,730.0
中山	S46. 47	29		29			3,282.9
東英	S48	8		8			950.0
錦織	S51. 53. 55	41		18	23		5,040.0
小草	S56. H3. 4	10	10				2,335.2
コーポやおつ	H元	32				32	2,370.0
潮見	H6	2	2				289.7
福地	H7	2	2				394.5
コーポささゆり	H9	24				24	1,873.0
丸根	H14	16				16	1,599.0
計		246	59	92	23	72	30,374.6

資料：建設課

基本方針

町民の快適で安全な居住環境づくりを行うとともに、定住人口の増加に向けて移住・定住の促進を図るため、空き地や空き家の有効活用を図りつつ、住環境の整備を行っていきます。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
耐震診断実施戸数	(令和元年度) 100戸	(令和6年度) 125戸

主要施策

(1) 移住・定住の促進

少子高齢化・人口減少が進む中、新築住宅奨励金等の継続やPR活動を行い、定住促進を図ります。

特に、町内に増加している空き家を有効に活用できるよう、空き家バンクの充実と、より良質な空き家の確保に取り組み、空き家の状況や就職支援などのきめ細かな情報提供を行い、効果的なPRを進めていきます。

また、田舎体験プログラムなど、田舎暮らしを週末や休日に体感できる環境を整備し、都市部からの交流人口の増加、移住・定住の促進を図ります。

(2) 民間住宅の耐震化の促進

町の耐震化に関する方針を定めた「八百津町耐震改修促進計画」に基づき、耐震事業の普及・啓発を行い、耐震化の促進を図ります。

4 治山・治水対策の推進

現状と課題

近年、異常気象に伴う土砂崩れ・河川氾濫などの災害が日本各地で頻発しています。

町では、町域の約8割を森林が占めており適正な管理を進めていますが、高齢化・後継者不足や国産材需要の低迷などから適切な管理が行われず、森林の保水機能の低下により土砂の崩壊の危険性が増しています。

町には、一級河川の木曾川及び飯田川の2河川をはじめ、砂防指定河川・区域が15水系に及び、多くの普通河川が散在しています。記憶に新しい災害としては、昭和58年の木曾川の氾濫や平成22年のゲリラ豪雨、平成23年の台風による集中豪雨で大きな土砂災害が発生しました。

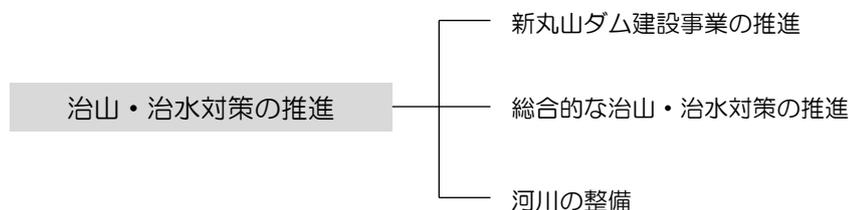
水害対策としては、現在、新丸山ダム建設事業が進められています。現状の丸山ダムを嵩上げすることにより、洪水調節能力を向上させ、下流域の洪水を防ぎます。また、町では、河川や排水路は水害被害を防止するため、排水能力の改善や整備を進めるとともに、町民との協働による河川護岸や河床の草刈り等の作業を推進しました。

土砂災害対策としては、関係機関と連携しながら危険度の高い地域から砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業を推進しました。また、土砂災害ハザードマップを作成し全戸に配布を行いました。

基本方針

土砂災害や水害による災害を未然に防止するため、自然環境に配慮しながら治山・治水対策を進め、八百津中心地で発生する浸水被害を防止するため「排水路整備計画」を策定し、総合的に対策を進めていきます。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
土砂災害ハザードマップの更新	(令和元年度) 0%	(令和6年度) 100%

主要施策

(1) 新丸山ダム建設事業の推進

新丸山ダム建設事業の円滑な進捗と早期完成を目指し、関係機関とともに整備を促進します。

(2) 総合的な治山・治水対策の推進

町内の危険箇所を把握し、治山・砂防・急傾斜地崩壊対策事業を関係機関とともに推進します。

そして、町民による自主防災の観点から、土砂災害ハザードマップの更新に努め、町民の土砂災害に対する意識の高揚と避難態勢の向上に努めます。

(3) 河川の整備

河川や排水路の氾濫区域解消を目指し、排水能力を向上するために、河川や排水路の改修や新規排水路の整備を推進します。河川環境や排水能力を健全に保持するため、河川の修繕や堆積土砂の除去などの維持管理に努めます。

また、町民との協働による河川の草刈りなどの維持管理を推進します。



丸山ダム

5 上下水道の整備

現状と課題

上下水道の整備は、生活環境の改善や向上に寄与する重要な社会基盤です。

町の水道事業は、安全な水を供給するため、適切な運営と施設の維持管理を実施してきた結果、普及率は97%に達しました。事業経営については、簡易水道事業を上水道事業に統合して効率化を図るため、峰地区から本郷地区を取り込み、篠原地区までの潮南全域を網羅する配水施設拡張工事と水道施設の固定資産台帳作成に着手しています。また、老朽化した須賀浄水場を廃止し、これに替わる上飯田浄水場、和知配水池を新設しました。和知配水池から和知地区指定緊急避難場所までの重要管路には、最新耐震管を布設し、危機管理向上を図りました。上飯田浄水場の水源は岩屋ダムの未使用水利権を有効利用し、安定的な水源の確保に努めました。

下水道事業については、水質の保全と生活環境の向上のため、公共下水道事業・農業集落排水事業・合併処理浄化槽設置事業の推進に取り組んでいます。特に、合併処理浄化槽の適正管理を図り、町民の理解と協力のもと、町全域における下水及び排水処理施設の整備を進めてきました。その結果、平成17年度末では公共下水道事業・農業集落排水事業・合併処理浄化槽設置事業を含めた下水道普及率は88.0%でしたが、平成27年度末では93.4%となっています。

こうした中で、人口減少や節水器具の普及により、水道水使用量の減少やその減少に伴う水道料金の減収が懸念されます。特に簡易水道施設では、供用開始から20年以上経過している機械や設備が今後更新時期を迎える中で、給水区域内人口の減少や料金収入の減収により財源確保が厳しくなるため、今後の施設のあり方についての検討が課題となっています。

また、指定緊急避難場所までの配水管は、継続的に耐震化を推進していく必要があります。

公共下水道事業区域においては、和知・伊岐津志地区での住宅建設が接続率を上げる要因となっていますが、さらなる田畑の宅地化が進むと新たな面整備を行政サービスとして行う必要性が生じます。農業集落排水事業区域では、新たな接続は地域住民の高齢化もあり停滞していることから、今後は施設の維持管理及び更新が新たな課題となってきます。合併処理浄化槽設置事業は、年間整備計画件数には届かないものの、コンスタントに設置が進んでおり、設置事業補助金の継続は必要となっています。



上飯田浄水場

【飲料水施設の状況】

施設名	給水戸数 (戸)	給水人口 (人)	計画一日最大 給水量 (m ³ /日)	原水種類	配管延長 (m)
八百津町上水道	2,925	8,823	6,529	表流水	101,466
久田見簡易水道	761	1,587	1,306	表流水	63,414
潮南簡易水道	127	282	177	表流水	13,748
篠原簡易水道	36	123	72	表流水	6,128
潮見本郷飲料水供給施設	30	53	65	表流水	—
計	3,879	10,868	8,149		184,756

資料：平成 26 年度水道統計調査

【下水道施設の状況】

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

施設名	区域内人口 (人)	対象戸数 (戸)	接続戸数 (戸)	接続率 (%)	管路延長 (m)
八百津町公共下水道	8,772	3,242	2,673	82.5	103,505
上飯田農業集落排水施設	341	112	96	85.7	5,745
久田見農業集落排水施設	640	252	154	61.1	12,917
合併浄化槽	1,781	705	384	54.5	—
計	11,534	4,311	3,307	76.7	122,167

(※) 接続戸数には区域外戸数を含む。

資料：水道環境課



上飯田浄水場『膜ろ過機』

基本方針

安心・安全な水を供給するため、設備の更新などを行い、水道事業の健全な経営を進めていきます。また、地域の実情に応じ、町全域の下水及び排水処理施設の整備を進めていきます。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
水道事業の有収率	(令和元年度) 79.17%	(令和6年度) 84.00%
下水道事業の接続率	(令和元年度) 80.49%	(令和6年度) 82.50%

主要施策

(1) 水道事業の運営

水道施設の維持管理が課題になる中、国や県からの補助金及び交付金を活用しながら、配水管路の整備を計画的・効率的に進めます。また、配水管路整備にあたっては、まず災害時等の対応として、緊急避難場所までの配水管路の耐震化を進めます。

(2) 下水・排水処理対策の推進

公共下水道事業区域では、主要地方道多治見白川線「やおつトンネル」の開通に伴い、和知・伊岐津志地区の宅地化の進展が期待できることから、地区全体を見据えた面的な整備事業を継続します。

農業集落排水事業区域では、接続を推進するとともに、施設の維持管理計画を明確にして長寿命化を図ります。

合併処理浄化槽設置事業区域では、特に高齢化が進んでおり、トイレの水洗化を進めるため、浄化槽設置補助金を継続します。

6 自然と共生したまちづくり

現状と課題

町民が豊かな生活を行ううえで、町の資源である自然と共生したまちづくりが重要です。

そのため町では、自然と共生するまちとして、自然環境の保全をはじめ、公害や環境汚染防止に向けた取り組みも行ってきました。

災害廃棄物対策としては、「災害廃棄物処理基本計画」の策定を行い、がれき処分場を整備し中小河川の水質検査や悪臭対策臭気測定などを実施してきました。

一般廃棄物対策としては、ごみ処理等環境衛生対策の充実を推進し、平成26年3月には「八百津町一般廃棄物処理基本計画」を策定し、一般廃棄物処理や資源回収を実施してきました。特に生ごみの減量対策としては、生ごみ処理容器等の購入時の補助や剪定枝粉碎機の購入及び貸与も行い、ごみ集積所の建築やごみ収集ボックス設置に際しての補助も充実させてきました。

また、自然と共生したまちづくりを進めるため、公園や緑地の活用を図ってきました。

町民の生活に潤いを与える公園については、フレンドリーパークおおひらの駐車場の拡充や川床の整備を行い、五宝滝公園ではむさし橋・遊歩道の整備を行いました。さらに、稲葉城公園では町民による各種ふれあい事業が展開されています。

町民が管理する緑地及び水辺については、町民グループが協働のまちづくり補助金を活用し、身近なふれあい公園・憩いの場づくりを行うとともに、町民グループ自身で維持管理ができる体制が確立されてきました。各地区町民団体による花壇整備や維持管理も毎年実施され、いたるところで花いっぱい運動が定着しています。

その他、水源林として見行山の町有林化の実施や、一般住宅用に太陽光パネルを設置する際の補助金制度を整備してきました。

こうした中で、自然環境の保全に関する課題である公害や環境汚染の突発的な発生に対処するためには継続的な監視が必要です。その他、地球温暖化・環境保全・新エネルギー・省エネルギーなどの課題に対する取り組みも、ますます重要となっています。

ごみ処理等の環境衛生対策については、3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生使用）は町民の意識に浸透してきており、ごみの量も徐々に減少しているものの、ごみの分別はいまだ不完全で不法投棄が後を絶たない状況のため、今後も継続的な対策が必要です。

町の公園における自然を通じて人と自然の共生をさらに深めていくためには、夏の家族連れに人気のあるフレンドリーパークおおひら及び四季折々の情緒を感じさせる五宝滝公園での自然を活用した体験や滞在型パークを構築していく必要性があります。また、高山市や下呂市に宿泊し、杉原千畝記念館への来場を目的としている外国人観光客のニーズに対応した整備を図る必要もあります。

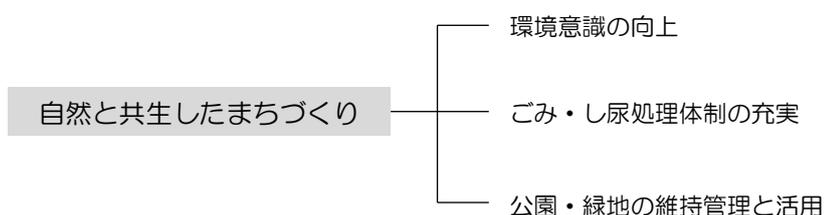
基本方針

町民との協働のもと、自然環境の維持管理体制の充実に努めながら、再生可能エネルギーの利活用などにより低炭素社会の実現を目指していきます。特に、これまで町民が守り抜いてきた農地や自然環境については、引き続き保全を実施し、後世へとつないでいきます。

さらに、循環型社会の形成に向け、広域的連携のもと、ごみ・し尿の収集・処理体制の充実に努めていきます。

公園・緑地については、今後期待される外国人観光客に対応した公園整備を進めるとともに、町民との協働による緑地や水辺等の維持管理体制の充実に努めていきます。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
公園利用者数	(令和元年度) 56,083 人	(令和 6 年度) 58,000 人

主要施策

(1) 環境意識の向上

八百津町役場の「地球温暖化対策実行計画(事務事業)」の策定を行い、一事業所としての温室効果ガスの排出抑制等の実行計画を公開し、積極的に取り組む姿勢を公表するなど率先垂範することで、町民や町内事業所においても、地球温暖化対策を含め、自然環境保持するための意識の向上を図っていきます。

また、再生可能エネルギービジョンに基づく、地域資源を活用した低炭素なまちづくりを進めることにより、従来からある八百津町の自然環境保全の必要性を啓発していきます。

さらに、継続的な水質検査と、必要に応じた悪臭調査を実施していきます。

(2) ごみ・し尿処理体制の充実

町のごみやし尿処理について定めた「八百津町一般廃棄物処理基本計画」のもと、適切な一般廃棄物処理、資源回収、リサイクルを実施していきます。特に、生ごみ処理容器等の購入補助や、ごみ集積所建築及びごみ収集ボックス設置に係る費用補助などを通して、ごみの減量化やごみ対策を進めていきます。

また、町の自然環境を保全するため、継続的に不法投棄防止に対する周知及び啓発を行っていきます。

(3) 公園・緑地の維持管理と活用

町の公園については、人道の丘公園に直通する観光シャトルタクシーの運行等により利便性の向上に努めていきます。また、外国人観光客に対するニーズの把握と対応策を検討し、公園、緑地を新しいニーズへの観光資源として活用していきます。

町民が管理する緑地及び水辺については、地域団体による維持管理・活用などを促進していきます。



フレンドリーパーク大平

7 消防・防災体制の充実

現状と課題

町民の安心・安全・快適な暮らしを確保するため、あらゆる災害に強いまちづくりが必要不可欠です。特に町では、平成 22 年のゲリラ豪雨や平成 23 年の集中豪雨による土砂災害、平成 30 年の台風 21 号による大規模停電や令和 2 年度には突風災害も生じており、より一層、消防・防災減災体制の充実を図っていく必要があります。

町の消防体制としては、可茂消防事務組合による常備消防と消防団による非常備消防とで構成され、これまで互いに連携しながら地域消防に大きな役割を果たしてきました。設備や施設としても、消防ポンプ自動車や小型動力ポンプ付き積載車の更新、コミュニティ消防センターや消防センターの建設などを行い、消防力の維持充実を進めてきました。

また、消防団員の OB 等により組織化する協力団員制度を導入し、団員数の維持・確保に努めています。

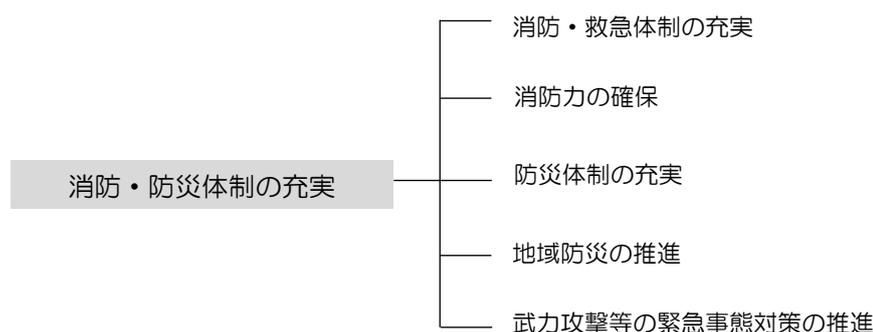
防災については、大規模災害が発生した場合、公助だけで防災・救助活動を行うのは困難なため、「自分の身は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という自助・共助の理念のもと、町民の防災意識の高揚につながる情報提供をはじめ、自主防災組織の強化を図れるよう、自主防災組織活動支援事業を行っています。また、災害に対する正しい知識や技術を習得してもらうため、「防災リーダー養成講座」を開講して災害時に防災・救護救援活動を担うことができる人材の養成に取り組んでいます。

全国各地で多くの災害が発生し、また、新型コロナウイルス感染症に対する防疫が求められる中で、さらなる地域の消防力・防災力の強化が求められています。消防団員の確保や消防団の再編をはじめ、防災施設の老朽化対策が今後の課題となっています。

基本方針

安心・安全なまちづくりを進めるため、消防団の体制整備、常備消防及び救急体制の充実と地域の消防力の維持・強化を図ります。また、災害予防や応急体制そして復旧などを定めた「八百津町地域防災計画」に基づき、防災体制の充実に努め、危機管理体制の確立や充実を図り、安心・安全なまちづくりを推進します。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
自主防災組織数	(令和元年度) 34 組織	(令和 6 年度) 39 組織

主要施策

(1) 消防・救急体制の充実

広域市町村と連携し、施設・設備の充実等を図ることにより、常備消防や救急体制の一層の充実に努めます。

(2) 消防力の確保

消防団については、人口減少及び少子高齢化の影響により、地域の消防力の低下を招かないよう団員の確保・組織再編を図り、消防力の確保を進めていきます。

(3) 防災体制の充実

「八百津町地域防災計画」に基づき、避難路・避難場所の周知、建物の耐震化を推進します。また、消防車両の年次計画による更新や防災無線のデジタル化などを行い、計画的に防災体制の維持・充実を進めます。

(4) 地域防災の推進

自主防災組織への活動支援による組織の拡充や防災リーダーの養成など、防災意識の高揚を推進し、地域の防災力の強化を図っていきます。

(5) 武力攻撃等の緊急事態対策の推進

「八百津町国民保護計画」に基づき、町民への武力攻撃等の緊急事態に対応するために、必要な施策を推進します。



消防出初式一斉放水

8 交通安全・防犯対策の充実

現状と課題

安全で快適に暮らすためには、交通安全や防犯対策は非常に重要です。

町では、交通死亡事故撲滅を目指して、街頭指導や交通安全運動、交通指導所の開設等を実施してきました。また、警察や交通安全協会との連携を密にして、カーブミラー・回転灯・カラー舗装・横断歩道等の交通安全施設を整備してきました。

防犯対策としても、警察・教育委員会・地域安全指導員等と協力し、町の行事などでの防犯活動を行ってきました。児童や生徒の安全対策として、スクールガードリーダーの設置や児童に対する見守り依頼の実施を行うとともに、近年多発している高齢者を狙った振り込め詐欺などの防止について、警察や金融機関等と連携し啓発してきました。

安全なまちづくりを促進するため、防犯灯を蛍光灯器具からLED照明器具への交換も進め、防犯灯の新設については要望等に基づいて進めていきます。

消費者保護対策としては、生活様式の多様化をはじめ情報化や高齢化等の進展に伴い、悪徳商法による被害が増加傾向にある中、啓発活動に努め、消費生活相談に対する潜在的な需要の掘り起こしを行ってきました。そして、複雑多様化する相談内容に適切に対応できるよう、担当職員のレベルアップや県消費生活センターとの連携強化を図りながら、プライバシーの確保や相談しやすい環境づくりのために消費者相談室をつくりました。

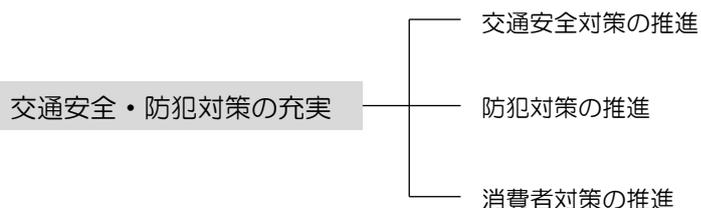
こうした中で、今後も防犯対策として、防犯灯の設置やLED化を計画的に促進していく必要があります。

また近年、社会や経済情勢が大きく変化する中で商品やサービスはもとより、販売形態の多様化や複雑化が一層進んでいます。そして、訪問や電話での悪質な勧誘、インターネットなどによる有料サイトの架空請求、振り込め詐欺などといった、いわゆる悪質商法による被害が急増し、大きな社会問題となっていることから、その防犯対策が急務となっています。

基本方針

町民の安心・安全な暮らしを確保するため、交通安全対策や防犯対策の推進を図ります。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
交通事故発生件数 ※人身事故発生件数	(令和元年度) 4件	(令和6年度) 0件

主要施策

(1) 交通安全対策の推進

交通安全について、交通死亡事故の撲滅を目指して、より一層の運動を展開していく必要があります。近年、高齢者ドライバーによる交通事故が増加しているため、高齢者を対象とした、自動車の操作方法を含む講習会を、警察や交通安全協会等と協力して推進していきます。

(2) 防犯対策の推進

警察など関係機関と連携して、広報や啓発活動を通し、防犯に対する意識の向上を図るとともに、地域団体や関係団体と連携して、防犯パトロールの実施など地域での防犯活動の推進を図ります。また、未設置地を含め防犯灯の整備を進め、安全なまちづくりを目指します。

(3) 消費者対策の推進

近年、子どもが犠牲となる事件及び高齢者を狙った振り込み詐欺等が多発している中、広報紙やパンフレットの活用、相談員の配置による相談体制の強化を図り、トラブルを未然に防ぎ、自立する消費者の支援を図ります。



交通安全教室（和知保育園）

第3章

優しく郷土愛を育む歴史・文化のまちづくり

1 人道のまちづくり

現状と課題

八百津町出身の杉原千畝氏は、リトアニアの領事館在任中に、ナチス・ドイツの迫害から逃れてきた人々に対して、外務省の訓令に反して大量のビザを発給し、数千人余りの命を救ったことで知られています。このような人道精神は、町の宝であり、現在そして将来に向けて、町民が主体的に守り、引き継いでいくものです。

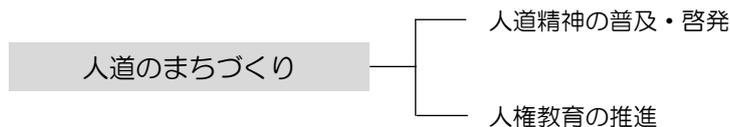
町ではこれまで杉原千畝記念館の建設や人道の丘の整備を行い、人道精神を発信するとともに人道教育を推進してきました。杉原千畝氏の精神を継承するために人権創作劇「メノラの灯」の公演を実施している学校もあります。また、人権問題を解決するため、年6回の人権相談所の開設や産業文化祭等での人権啓発活動などを行っています。

今後も、人道精神の普及・啓発や人権教育について継続した取り組みが必要です。

基本方針

杉原千畝氏の人道的行為に基づく、人道精神の普及・啓発などを通して、人道のまちづくりを推進します。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
杉原千畝記念短歌大会の応募総数	(令和元年度) 3,448人	(令和6年度) 3,000人

主要施策

(1) 人道精神の普及・啓発

人道精神は、町民にとって、今後も受け継ぐ貴重な精神であることから、町内において短歌イベント・講座・シンポジウムなどといった取り組みを通し、普及・啓発を進めます。そして、ユネスコ「世界の記憶」の登録申請のもと、町内外の関係機関との連携を図りながら、「人道のまち」として人道精神を発信していきます。

(2) 人権教育の推進

町民一人ひとりが人権を自分の課題としてとらえ行動するために、人権講演会などを行います。また、子どもが人権感覚を身につけ、思いやりの心がもてるよう、人権教育の充実を図ります。



杉原千畝記念館



八百津小学校による人道創作劇 メノラの灯

2 学校教育の充実

現状と課題

夢・志をもち、確かな学力・豊かな人間性、健康・体力など生きる力を身につけ、地域や社会に貢献できる人間として、健やかに成長できる子どもを育成することが重要です。

町ではこれまで、「将来の生き方の明確化」「基礎・基本の定着」「思いやりの心の育成」「健康・体力の育成」などに努めてきました。

時代の変化に対応した教育にも力を入れており、英語教育や情報教育、特別支援教育などを推進してきました。また、健康で活力ある生活を営むための食育を中心とした生活習慣指導、自分の命は自分で守る防災教育、健康・安全指導やふるさと八百津を知り、地域に学ぶ教育の充実などにも努めてきました。学校施設については、セキュリティの導入、空調設備の段階的設置などを行っています。

こうした中で、これからの時代を見据えると、自分のためだけでなく世のため、人のために尽くす生き方を目指す「夢・志」を一層もたせることが必要になってきます。

基礎・基本を確実に定着させ、それを基に、自ら学び自ら考える力など、21世紀に通用する「確かな学力」を育成しなければなりません。また、すべての人に保障されている人権尊重の精神を育成する人権教育（人道教育）の推進にも力を入れる必要があります。

将来、国際的に活躍できるグローバル人材育成のため、さらに英語力を磨くことや情報教育の推進、「地域社会人」を育てるために、ふるさと八百津を大切にする心を育むことに一層取り組まなければなりません。加えて、特別支援教育にもますます力を入れる必要があります。

これらの取り組みがしっかりと実を結ぶためには、教職員の指導力を高めていくこと、異校種間の連携を図ることが重要となっていきます。

また、子どもたちが学校で快適に過ごせるよう、学校施設の教育環境をよりよくする必要があります。



人道教育の風景

【学校教育施設の状況】

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

学校名	児童 生徒数 (人)	学級数 (学級)	校舎面 積(m ²)	屋内運動場		柔・剣道場		プール	統合 年月日
				有無	構造	有無	構造	有無	
八百津小学校	142	8	4,539	有	鉄筋コン クリート	無		有	
和知小学校	179	8	2,996	有	鉄筋コン クリート	無		有	
錦津小学校	101	8	1,785	有	鉄筋 その他	無		有	
久田見小学校	42	5	2,007	有	鉄筋コン クリート	無		有	H22.4.1
潮見小学校	10	3	1,215	有	鉄筋 その他	無		有	
八百津中学校	257	10	5,677	有	鉄筋コン クリート	有	鉄筋コン クリート	無	S57.4.1
八百津東部中学校	35	3	2,136	有	鉄筋 その他	無		有	H3.4.1
計	766	45	20,355						

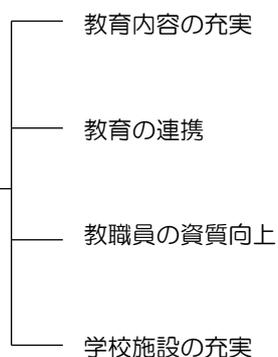
資料：教育課

基本方針

夢・志をもたせ、確かな学力、豊かな心、健康な体など生きる力を身につけ、社会に貢献できる人間を育成するため、教育の充実や教育環境の整備を進めます。

施策の体系

学校教育の充実



指標

指標	基準値	目標値
教職員の研修参加人数	(令和元年度) 604 人	(令和 6 年度) 634 人

主要施策

(1) 教育内容の充実

学校の教育活動の全体を通して、夢、志をもち、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成に取り組みます。そのために、まず学力の向上を図ります。「わかった」「できた」という確かな手ごたえや満足感を感じさせるきめ細かな指導に力を入れます。次に、ふるさと八百津への誇りや愛着をもたせるために、地域の教育資源(ひと・もの・こと)を一層活用した教育活動の推進や、コミュニケーション能力を育てるために、小中学校の英語学習の充実を図ります。情報化社会において、情報活用ができる能力の育成を図るため、情報教育にも力をいれます。そして、人権感覚を身につけ、自他の人権を守る力をつけるために、杉原千畝氏の功績を基にした人権教育(人道教育)を実施するほか、自立する基礎となる力を育てるため特別支援教育の充実を図ります。

(2) 教育の連携

保育園、小学校、中学校、高等学校と連続して成長している子どもたちに対して、一貫性のある教育を進めます。特に、保・小・中の連携のみならず、中学校と八百津高校との連携も推進していきます。

(3) 教職員の資質向上

教職員としての使命と責任を自覚し、確かな指導力を身につけるため、教科、領域等の研修や今日的課題に的確に対応する研修を組織的・計画的に行います。

(4) 学校施設の充実

子どもにとって快適な教育環境を構築するため、学校施設の改修整備を計画的かつ効果的に進めていきます。



児童生徒会サミット

3 青少年の健全育成

現状と課題

少子化や核家族化、地域コミュニティの希薄化など、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、青少年をめぐる問題も多様化しています。青少年の育成には、これまで以上に地域の役割が重要となっています。

町ではこれまで、八百津町青少年育成町民会議を中心に、青少年の地域活動への参加促進及び活動の場の確保に努め、健全育成に努めてきました。また、健全な環境づくりのために、スマートフォン等を安心・安全に使うためのルールづくりにも取り組んできました。

また、子ども会やスポーツ少年団等の指導者の育成を行うとともに、活動支援を行ってきました。

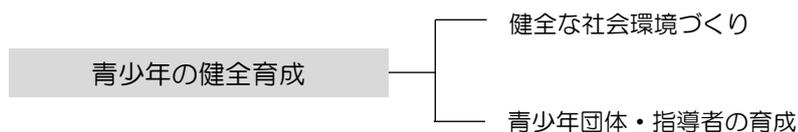
こうした中で、青少年を取り巻く環境は、厳しさを増していることから、地域で子どもを見守り育む環境、青少年が安心して健やかに暮らせる環境が重要です。

また、青少年団体が、子どもの健全育成に大きな役割をもつことから、団体指導者の育成を一層図っていく必要があります。

基本方針

青少年が健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりを進めます。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
青少年育成活動参加者数	(令和元年度) 627人	(令和6年度) 941人

主要施策

(1) 健全な社会環境づくり

青少年自らが進んで参加し、充実感や達成感が味わえる活動を行います。また青少年町民育成会議による「青少年 地域で守ろう 育てよう」運動の推進を通じて、非行防止や有害環境の改善など、青少年が安心して健やかに暮らせる環境づくりに取り組みます。

地域全体での見守り活動やあいさつなど、声かけ運動を推進します。

(2) 青少年団体・指導者の育成

特色ある青少年育成活動を推進するため、子ども会やスポーツ少年団等の活動を支援し、青少年団体・指導者の育成を進めます。



青少年を育てる会（風景）



青少年を育てる会（表彰）

4 生涯学習の推進

現状と課題

生き生きと豊かな生活を送るためには、生涯にわたって自ら学ぶことが重要です。生涯学習により、心の豊かさが増し、自己実現などが可能になる他、町民同士がともに学び合うなど触れ合いの機会としても、生涯学習の重要性は増しています。

町では、これまで中央公民館を拠点として、各種講座の開設や町民によるサークル活動などが行われており、町民がともに学び合う場として生涯学習を進めてきました。

講座では、新たなニーズに対応した講座の提供などを目的として、講師の自主企画講座「やおっち講座」を開催し、指導者の育成も図ってきました。

公民館講座情報誌「まなびのとびら」やホームページ等を活用した情報提供に努めるとともに、ファミリーセンターのロビーを整備し、生涯学習情報の発信の場とするなど、普及・啓発にも努めてきました。

施設としては、中央公民館において大ホールの照明設備の改修やトイレの洋式化、図書施設等の充実を図るとともに、錦津コミュニティセンターの建設に力を入れてきました。

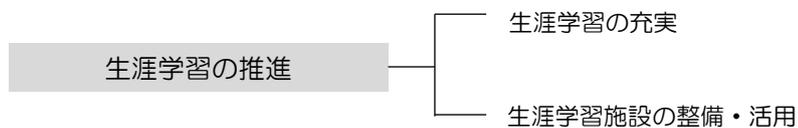
今後も、一層町民が心豊かに生きがいを持って人生を送ることが求められます。

各種講座・学級への参加者が固定化する傾向があり、生涯学習に関する情報を幅広く発信する必要が生じています。また、一層多様化する町民のニーズを把握しながら、講座の開催をさらに推進する必要があります。

基本方針

町民が自主的かつ主体的に学び、充実した人生を送ることができるよう、生涯学習の推進を図ります。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
講座参加者数	(令和元年度) 911人	(令和6年度) 600人

主要施策

(1) 生涯学習の充実

心豊かに生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、生涯の各時期に応じた各種講座を開催したり、公民館での図書室・図書コーナーの充実などを通して、あらゆる世代で誰もが学べる学習機会の提供に努めます。

また、次代を担う子どもたちのために、乳幼児学級の充実や子どもへの読み聞かせなどを行い、乳幼児期からの教育も進めていきます。

(2) 生涯学習施設の整備・活用

生涯学習の拠点である各地区公民館において、バリアフリー化や老朽箇所の改修、トイレの洋式化等、利用者に配慮した施設整備を進めるとともに、図書室の一層の充実を図り、町民が集いやすく魅力ある環境づくりを行います。



講演風景

5 生涯スポーツの振興

現状と課題

スポーツは、健康づくりや体力の向上に役立つだけでなく、人々の親睦や交流を深め、豊かな地域社会を育むものとして、大きな役割を担っています。

町ではこれまで、スポーツへの参加を促すため、体育協会・チャレンジクラブ802・スポーツ少年団などの主催による各種スポーツ大会を行うとともに、ジョギング大会・マリンスポーツの教室や体験活動の実施などを通して、スポーツの普及及び振興を図ってきました。体制づくりとして、スポーツ少年団への助成、自主的なスポーツ活動組織の支援を行ってきました。また、指導者の育成においては、年間を通して積極的に講習会への参加を促すなど、指導体制の充実に努めてきました。

スポーツ施設については、老朽化に伴う施設改修に努めています。施設の状態によっては大規模施設改修に取り組み、利用者との協議を重ねてニーズに合った改修を行うことで、大きな成果を上げています。

こうした中で、健康ブームのさらなる高まりを受け、町民ニーズの多種多様化に対応していかなければなりません。

スポーツ大会や魅力ある教室を継続的に開催し、スポーツ活動の場と機会の充実に努めていく必要があります。

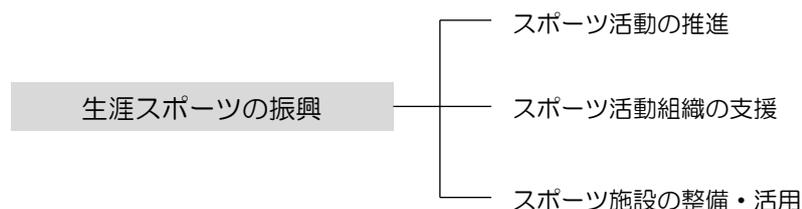
各種スポーツ団体やクラブについては、いかに育成し自立化を図っていくか、そしてその指導者をいかに育成し確保していくかが課題となっています。

和知体育館の老朽化、蘇水公園テニスコート・和知テニスコートの人工芝の張り替え、各施設照明のLED化なども検討しなければならず、コストを抑えた柔軟な施設修繕・改修が課題となっています。

基本方針

町民が生涯にわたって気軽にスポーツに楽しめるよう、スポーツを通じた人づくりを行いながら、町民主体のスポーツ振興を図っていきます。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
スポーツ施設（蘇水公園）年間利用者数	（令和元年度） 39,762 人	（令和 6 年度） 41,000 人
スポーツ指導員の研修参加者数	（令和元年度） 60 人	（令和 6 年度） 85 人

主要施策

（１）スポーツ活動の推進

体力・年齢・技術等に応じて、スポーツに親しむ機会をつくり、普及・啓発活動を通して、主体的にスポーツを行う意識醸成などを行い、参加者の増加など、スポーツ活動の振興を図ります。

（２）スポーツ活動組織の支援

町民自らが主体的に行うスポーツ活動組織へのサポートを行うとともに、スポーツの推進に向けた人材育成のため、研修会等への参加を通じ、活動組織の充実を図っていきます。

（３）スポーツ施設の整備・活用

スポーツ施設の老朽化が進む中、町民のニーズを把握し、長期的な展望を見据え、計画的に施設整備を検討し、その有効活用に努めます。



蘇水サマーフェスタ

6 国際化への対応と交流活動の推進

現状と課題

グローバル化が進展し、人・物・情報の交流が進む中、あらゆる分野で国際化が急速に進んでいます。このような中、国際感覚あふれる人材の育成が重要となっています。

町ではこれまで、小学校及び中学校にALT（外国語指導助手）を3名派遣して英語学習の推進に努めてきました。吉田茂国際交流基金による中学生海外派遣も毎年実施するなど、国際性豊かな人材育成に積極的に取り組んできました。

また、国際交流の充実を目的に杉原千畝氏のかかわりの地であるポーランド・リトアニアを訪ねる町民海外派遣事業を実施しました。

杉原千畝氏の功績を世界へ発信し続けるとともに、国際感覚に優れた人づくりや国際性に富んだ地域社会づくりへの取り組みが、より一層必要となってきています。

基本方針

国際化の進展に対応した教育や国際交流の推進を図ります。

施策の体系

国際化への対応と交流活動の推進

国際性豊かな人材の育成

国際交流の推進

指標

指標	基準値	目標値
中学生海外派遣事業申込者数	(令和元年度) 30人	(令和6年度) 40人

主要施策

(1) 国際性豊かな人材の育成

国際理解を深める教育の充実を図るため、小中学校の外国語教育を推進していきます。また、中学生を対象とした海外派遣事業を継続して実施し、ホームステイ等を体験させることにより、国際性豊かな人材育成に努めます。さらに、高校生を対象とした海外留学助成事業も実施していきます。

(2) 国際交流の推進

リオニア・カウナス市との交流など、さまざまな交流や体験を通して、町民が国際社会に対応できる幅広い視野と豊かな人間性を得る機会を充実していきます。また、町民が主体的に国際化を進めていくために、パンフレット等の多言語化や多文化共生を支援していきます。



中学生海外派遣（授業風景）



中学生海外派遣（集合風景）

7 地域文化の振興

現状と課題

豊かな生活を実現するうえで、町民が積極的に芸術・文化活動に携わることが大切です。町には、国の重要文化財である「明鏡寺観音堂」「旧八百津発電所資料館」をはじめ、多数の文化財を有しており、その保存や活用なども重要といえます。

町ではこれまで、町文化協会・各種団体など、芸術・文化団体の育成や支援を行ってきました。地域住民の自主活動による文化芸術鑑賞や発表機会の拡充にも努めてきました。

また、「筑前琵琶コンサート」「ささゆりコンサート」や自主事業による芸術鑑賞会を開催し、芸術・文化の鑑賞の機会充実を図りました。文化祭や産業文化祭を通し活動の成果を発表する機会の充実も図っています。近代化産業遺産である旧八百津発電所資料館では、杉原千畝記念館との共通券の発行や「木曾川水力の歴史」の発刊をすることにより、来館者へ地域の文化や歴史などをPRするとともに、案内板の設置や展示替えなど、設備の充実を図ってきました。

町内に存在する文化遺跡等については、文化財愛護標柱の作成をはじめとして有形・無形・民俗文化財、史跡・天然記念物の保存等に町民と行政が協働で保存に努めました。

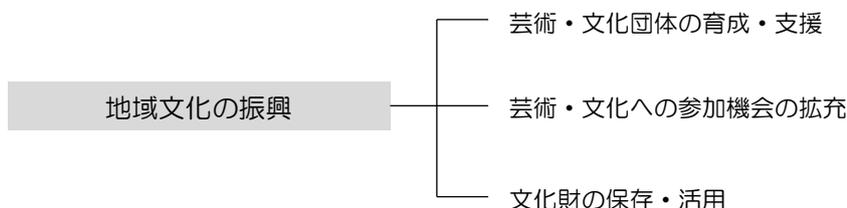
こうした中で、少子高齢化により芸術・文化団体数や会員数は減少傾向にあります。そのため、団体の育成を促進するとともに、今後とも芸術・文化の鑑賞機会や発表の機会の充実に努め、町民の文化・芸術への意識高揚を進めていく必要があります。

文化財や伝統芸能については、町の歴史や文化、風土を内外に発信する大きな役割を担っており、より多くの方が町の歴史や文化財に親しむ機会を増やすことが重要となっています。

基本方針

芸術・文化活動の広報啓発活動の推進、イベント等の開催などを通し、町民による主体的な芸術・文化活動の推進を図るとともに、町民が守り伝えてきた貴重な地域文化の保存や活用に努めます。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
芸術観賞会の参加者数	(令和元年度) 1,238人	(令和6年度) 1,400人

主要施策

(1) 芸術・文化団体の育成・支援

文化協会等の芸術・文化団体の育成や支援を行い、地域に根ざした芸術・文化活動の支援に努めます。

(2) 芸術・文化への参加機会の拡充

芸術・文化を尊重し大切にしていける町民を目指すため、文化祭・産業文化祭・ささゆりコンサートの開催など、芸術・文化の鑑賞や発表の機会を充実させます。

また、町民の芸術・文化活動への積極的な参加を促し、町民の芸術・文化への理解や意識向上を推進します。

(3) 文化財の保存・活用

次世代に伝えるべく、祭りの山車や町内の史跡などといった文化財保護を進め、伝承文化の継承活動に働きかけを行うことで、町の文化財や伝統文化を守っていきます。

町民の歴史や文化財保護への意識向上を目的として、講座開催を行います。また、観光といった側面でも文化財の活用に努めます。



星空コンサート



筑前琵琶演奏会

1 農業の振興

現状と課題

町ではこれまで、伝統的基幹産業である農業の発展を目指し、農業生産基盤の整備や担い手の育成をはじめ、多様な農業振興施策を関係機関や団体と一体となって推進してきました。

中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用して、町民が共同で農地保全の取り組みを行い、耕作放棄地の抑制を進めるとともに、認定農業者制度や青年就農給付金事業を活用し、担い手の確保や育成に努めました。また、野上用水や錦織用水などの整備を通して、農業生産基盤の整備を実施しました。

農業関係機関や農業関係団体と一体となって、機械導入への支援、栗の生産講習会をはじめとする技術指導、生産者への助成、特産物としての支援、農作物への被害防止を図るための防護柵設置助成などを行い、農業支援や農業振興を図ってきました。また、学校給食に県内産の米、ジャガイモ等の農作物を導入する支援を行うことにより、地産地消（※）の促進も図ってきました。

こうした中で、農家の高齢化や後継者不足が進む中、耕作放棄地のさらなる増加や担い手不足が問題となってきます。それを解消するためには、農地の集約化や新たな担い手の確保が必要となります。

特にこれまでの基幹的作物である稲作が、米価の低迷等により、非常に厳しい状態にあります。そのため、新たな地域特産品を開発・推奨し、加工品等に付加価値を加えて、儲かる農業へのシフトチェンジが必要となっています。

近年、多発する鳥獣被害への対策もより重要となっています。

（※）地産地消とは、地元で生産されたものを地元で消費することです。

【農業の推移】

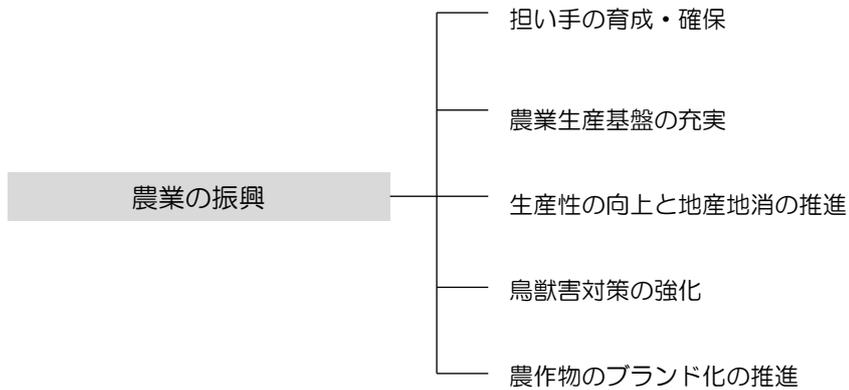
	農家数 (戸)	内訳			経営耕地 面積 (ha)	内訳		
		専業	第一種兼業	第二種兼業		田	畑	樹園地
平成2年	1,485	139	37	1,309	562	356	135	71
平成7年	1,328	154	50	1,124	468	303	115	50
平成12年	1,206	66	15	1,125	414	274	109	31
平成17年	1,089	66	12	1,011	227	157	51	15
平成22年	999	44	31	924	212	149	47	16

資料：農林業センサス

基本方針

厳しい農業環境にある中、生産者・農業関係機関・農業関係団体・行政などが一体となって、農業振興施策を推進します。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
新規就農者数	(令和元年度) 7人	(令和6年度) 15人
ブランド作物・開発した加工品目の数	(令和元年度) 2品目	(令和6年度) 3品目

主要施策

(1) 担い手の育成・確保

棚田オーナー制度、地域おこし協力隊の活動、地域のまちづくり団体が行う農業体験などを通じて農業の魅力を肌で感じてもらう機会をつくるとともに、JA・営農組合などの関係機関や関係団体と連携して、町内外から農地の受け手の確保に努めます。また、再生可能エネルギー活用による農業関連企業とも連携し、人材の育成と確保を図っていきます。

(2) 農業生産基盤の充実

秩序ある土地利用を図り、優良農地の確保、保全に努めます。関係機関と連携し、農道、農業用排水路、ため池など農業基盤の整備と維持管理を図ります。

(3) 生産性の向上と地産地消の推進

県の普及指導員による営農指導、農業団体との交流により生産性向上によるノウハウの習得、中濃地域農業共済事務組合との連携による共済事業の減収補てんにより、生産性の維持や継続も行っていきます。

また、地域に伝わる食文化の伝承と、より安心して安全な地元食材の普及のため、地産地消の仕組みづくりを進めます。

(4) 鳥獣害対策の強化

イノシシや鹿等による農作物への被害が拡大する中、有害鳥獣捕獲実施隊の編成や被害防止策、狩猟免許取得支援助成、中濃地域農業共済事務組合と連携したくくりわなやオリの貸与事業等により、有害鳥獣対策を進めていきます。

また、捕獲された鳥獣については、ジビエ料理(※)としての活用を検討していきます。

(※)ジビエ料理とは、狩猟等でとれた野生の鳥や鹿、イノシシなどの肉を使用した料理のことです。

(5) 農作物のブランド化の推進

地元菓子屋との連携により、栗きんとん製造に適した栗の研究、地元産の栗を活用した新たな商品の開発など、需要と供給の双方を拡充させ、八百津栗の産地拡大を目指します。JAとの連携により、高原の気候を利用したお茶の製造を推進し、各種イベントに出店することで、幅広く八百津町のお茶をPRしていきます。

農業関係機関・団体と連携しながら、地域に合った農作物の選定や、新たな地域特産農作物を開発・推奨するとともに、それらをブランド化し、生産だけではなく加工・販売まで行う6次産業化(※)を推進します。

(※)6次産業化とは、農林漁業者(1次産業授業者)が原材料供給者としてだけでなく、自ら連携して加工(2次産業)・流通や販売(3次産業)に取り組む経営の多角化を進めることです。1次産業と2次産業、3次産業を足して6次産業といえます。

2 林業の振興

現状と課題

町では、森林が総面積の約8割を占めており、森林資源の活用は、町にとって非常に重要な課題となっています。外材の輸入増加による木材価格の低迷など林業を取り巻く情勢が一層厳しさを増す中で、従事者の減少や高齢化が進んでいます。

このような中、町では、林業生産基盤の充実を図るため、森林施業の効率化、森林のもつ多面的な機能の高度発揮に向け、関係機関との連携のもと、林道や作業道の整備を進めてきました。

体制としては、森林組合を中心とした森林施業の共同化や受委託を促進することにより、森林組合の育成、強化に努めました。

林業の環境保全活動としては、笹池林道のフォレストコミュニティ総合整備事業（※）が行われており、環境保全として豊かな森林からきれいな水をつくる目的で、平成19年にキリン木曾川水源の森活動を始めてから9年間に、数多くのボランティアの方々による桜や紅葉・栗等の植樹活動が行われています。

こうした中で、林業従事者の高齢化や後継者不足、国産材需要の低迷などから、適切な管理が行われず森林の荒廃が進んでおり、水源涵養機能の低下や災害の発生などの危険性が高まっています。このような危険性を低減させるため、多面的機能といった観点を含め、森林の整備や適正な管理、後継者の育成などに取り組む必要があります。

（※）フォレストコミュニティ総合整備事業とは、森林整備の基盤となり、生活環境の改善にも役立つ林道等の整備や林業施設の基盤整備を実施する事業のことです。

【所有者形態別林野面積】

(単位：ha)

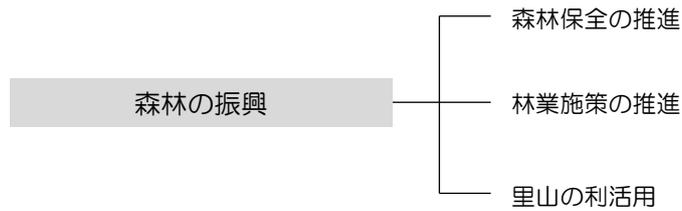
年次	区分	総面積	国 有	緑資源機構	公 有	私 有
昭和 55 年		10,562	146		1,264	9,152
平成 2 年		10,474	145		1,266	9,063
平成 12 年		10,494	144		1,372	8,978
平成 17 年		10,452	142	44	1,361	8,905
平成 22 年		10,307	142	43	1,338	8,784

資料：農林業センサス

基本方針

自然環境保全や災害防止など、多面的な機能を有する森林の育成と持続的な林業及び木材産業の振興を図ります。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
民有林の除間伐等実施面積	(令和元年度) 0ha	(令和6年度) 100ha
キリン木曾川水源の森での森づくり活動回数	(令和元年度) 2回	(令和6年度) 2回

主要施策

(1) 森林保全の推進

町有林の合理的かつ計画的な森林施業の促進に努めるとともに、平成31年4月から始まった森林環境譲与税を活用した民有林所有者への森林経営に関する意向調査事業を通して、間伐や複層林植栽(※)などの森林整備を推進し、未整備森林の解消や森林の保全及び育成に努めます。

(※)複層林植栽とは、複層林を維持・管理していくために、植栽を行うことです。複層林とは、林木を部分的に伐採し、樹齢や樹高の異なる木々で構成する森林のことで、一斉伐採による裸地化を行わないことで景観を維持したり、土砂流出を緩和したりする等の効果が期待されています。

(2) 林業施策の推進

自然環境保全や災害防止など、多面的な機能を有する森林の育成と持続的な林業及び木材産業の振興を図るため、林道や作業道の整備、森林施業の実実施計画の集約化、人工林環境整備の促進、森林組合を中核とした生産活動の推進を行うとともに、利用間伐の取り組みや木造建築物に県産材の積極的な利用を進めていきます。そして、森林アカデミー等の協力により、森林整備に対する知識・技術・技能等の向上を図り、新規就業者の確保や育成を実施します。

(3) 里山の利活用

キリン木曾川水源の森づくり事業などの民間事業者や教育機関などによる森づくりイベントの開催や、福地見行山を活用した人と森の関係を見つめ直す林業体験事業が行われており、引き続き、里山等を林業体験や環境学習などの場として積極的に活用していきます。

3 商業の振興

現状と課題

商業は、町の経済を支えるとともに、町のにぎわいを象徴するものといえます。しかし、商店街の空洞化が顕著にみられる中で、空き家対策を推進するなどさまざまな対策を講じて、いかに町のにぎわいを取り戻すかが重要な問題となっています。

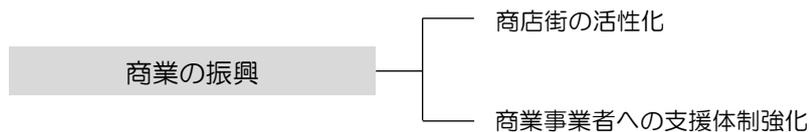
そこで町では、商工会の活動を支援するとともに、産業文化祭などにおいて商業団体や商店街のPRの場づくりに努めてきました。また、町の中心であるファミリーセンター周辺に駐車場を整備し、かも1グランプリなどのイベント開催を進めてきました。商店街の環境景観づくりとしても、防犯灯のLED化工事を行いました。

こうした中で、高齢化や後継者不足が今後一層厳しさを増しています。町内の消費者流出をくい止め、町外からの消費者を呼び込む必要があります。そのために、商店街の環境整備をはじめ、商工会等関係団体の連携強化が重要となっています。

基本方針

町のにぎわいを取り戻すため、事業者・商業団体・行政が一体となって、商店街の活性化や商業経営の支援を進めます。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
空き店舗再生件数	(令和元年度) 2件	(令和6年度) 8件
商工会新規加入事業者数	(令和元年度) 5件	(令和6年度) 25件

主要施策

(1) 商店街の活性化

商店街や商工会等と連携しながら、まちの環境や景観の整備を行い、町民や観光客が訪れやすいまちづくりを進めます。

商店街にある空き店舗については、その把握と流動化を図りながら活用を推進し、新たな企業や雇用の創出などにつなげることで、商店街の活性化を促します。

(2) 商業事業者への支援体制強化

商工会・県中小企業センターなどとの連携により、八百津町ビジネス相談窓口の設置等を行い、商業経営の相談会や情報提供を拡充することで、既存の商業事業者や団体の育成及び支援を強化します。さらに新規の事業者の発掘を図ります。

観光協会と連携して八百津マルシェを活用し、観光客を商店街へ誘導する仕組みづくりや、産業文化祭や他市町村との交流によるイベント戦略を展開していきます。また、ふるさと納税者への町特産品の返礼を通じたPR戦略により、販路拡大等の支援を行います。



産業文化祭

4 工業の振興

現状と課題

全国的に産業のサービス業化が進んでいますが、地域経済において工業は、経済の活性化や雇用確保などの観点から、依然として重要な役割を担っています。

町の工業は、大きく分けると、工業団地等への誘致企業と古くから経済活動を行ってきた地場産業があります。誘致企業は、主に野上工業団地、和知工業団地などの工業団地に立地し生産活動を行っています。地場産業としては、八百津せんべいや栗きんとんなどの製菓業、こんにゃくなどの食品製造業、酒・味噌・酢の醸造業などの事業者が立地し、町の経済を支えるとともに、町の特産品・地場産品を製造しています。

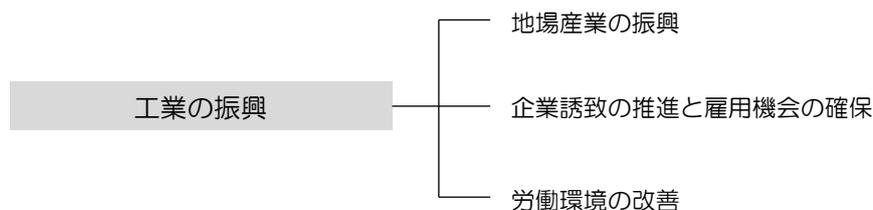
町では工場誘致や整備に対し、奨励金の交付や税制の優遇措置を行ってきました。その結果、野上工業団地・和知工業団地ともに優良企業が進出し、未利用地もなく労働力の確保の場となっています。

こうした中で、主要地方道多治見白川線「やおつトンネル」の開通に伴い、東海環状自動車道までのアクセスが向上することから、企業の生産力向上、安定した部品供給、出荷の短縮を図ることができます。これにより、地理的優位性が高まるため企業の投資効果が期待されます。

基本方針

町の工業発展、雇用の場の確保に向け、優良企業の誘致を推進するとともに、地場産業の体質強化や特産品づくりへの支援を進めます。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
商工会新規加入工業者数	(令和元年度) 2件	(令和6年度) 15件

主要施策

(1) 地場産業の振興

地場産業においては、中小企業や小規模企業などが多いことから、商工会や金融機関などと連携し、経営指導や小口融資等の有利な融資制度の利用促進を図り、事業の継続・承継、企業の体質強化を進めます。さらに、新たな製品・商品の開発支援を行うことで売上や付加価値のアップを図り、地場産業の振興を進めます。

(2) 企業誘致の推進と雇用機会の確保

主要地方道多治見白川線「やおつンネル」の開通に伴い企業の投資効果が期待されることから、関係機関と連携して企業ニーズを把握し、販路拡大による既存企業の設備投資に対しての奨励金の交付、新たに進出する企業への固定資産税の減免措置の適用、工場誘致条例に基づく融資対象の拡大などの支援を継続するとともに、積極的に情報提供やPRを実施していきます。

雇用においても、再生可能エネルギー関連企業と連携しながら企業誘致を推進し、雇用機会の確保に努めるとともに、八百津高校の特色であるデュアルシステム(職場体験)を通じて地元就職の促進を図っていきます。

(3) 労働環境の改善

高齢者や障がい者等が知識や能力を生かし、安心して働ける環境づくりを進めるため、育児・介護休業制度や有給休暇制度の普及、労働保険の加入促進など、各種制度の周知徹底を事業所に対し図っていきます。

また、勤労者の生活の安定を目的とした勤労者生活資金制度について、町広報誌等を通して広く情報提供することで、利用の促進を図っていきます。



町の特産品

5 観光の振興

現状と課題

地域経済において、地域の食・文化・歴史などの特徴を生かせる観光事業の重要性が高まっています。また、観光ビザの発給条件の緩和により、外国人観光客も飛躍的に増加しています。

町は、杉原千畝氏に由来する人道の丘公園や杉原千畝記念館、宮本武蔵ゆかりの大仙寺や五宝滝など、豊富な観光資源を有しています。

杉原千畝記念館のリニューアル、映画「杉原千畝」の公開、命のビザを含む「杉原リスト」のユネスコ「世界の記憶」登録申請などにより、多くの観光客が本町を訪れています。

町は、観光協会と連携を図り、観光 PR や特産品を販売する八百津マルシェの開催による誘客の取り組みを行うとともに、画像認識システム（パシャ）を活用した観光 PR 動画「MIKKE! やおつ」の配信・PR サイトの立ち上げ、無料 Wi-Fi スポットの設置、スギハラシンポジウムの開催など、まちの「知名度アップ」「ブランド力の向上」のため、効果的なタウンプロモーションを強化しています。

また、田舎体験ができる施設構想、上代田棚田での棚田オーナー制度、四季折々の農産品等を販売する山の直売所など、地域の魅力を生かした新たな観光資源も生まれています。

さらに、近隣市町村との連携による観光客の受け入れ体制の強化や杉原千畝ルート推進協議会（金沢市・敦賀市・白川村・高山市・八百津町）を立ち上げるなど、広域観光周遊ルートの形成を推進しています。

こうした中で、地域の資源と資源をつなぎ合わせ、観光消費額・滞在時間の増加など、滞在型観光へと移行できるよう、関係機関とのさらなる連携強化や空き店舗・空き家を活用した観光施設の整備が求められています。

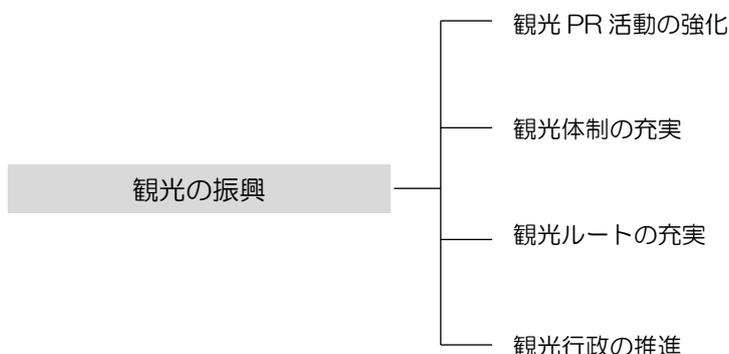


ラッピングタクシー

基本方針

ユネスコ「世界の記憶」の登録を目指した取り組みを推進するなど、杉原千畝氏の功績を軸に、町内にある豊富な観光資源を生かし、観光客や交流人口の増加に向けて、多彩なイベントを開催することで、より一層、観光事業及び観光PRの推進を行います。

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
杉原千畝記念館入館者数	(令和元年度) 22,512人	(令和6年度) 40,000人

主要施策

(1) 観光PR活動の強化

行政・観光協会・事業者など各種団体と連携し、HP・SNS等のITを活用しながら、観光PRを強化していきます。また、ユネスコ「世界の記憶」登録申請などを生かしたパブリシティー活動(※)の強化を図ります。

また、見行山登山や田舎暮らし宿泊体験ができる施設、蘇水公園での複合スポーツ、杉原ウィーク、バンジージャンプなどを通して、交流人口の増加を図り、移住・定住へのステップとして積極的なPR活動を実施していきます。

(※)パブリシティー活動とは、新聞・テレビなどのマスコミに広告費などを支払って、コマーシャルとして広告するのではなく、ニュース・記事・番組などで取り上げてもらい、広告することです。

(2) 観光体制の充実

町観光協会との連携はもとより、さらなる観光客を誘導するため、岐阜県遺産連合など関係機関や他市町村とのつながりを強化し、体制の充実を図りながら、観光PRの推進、「杉原千畝ルート」をはじめとする広域観光ルートづくりや共同イベントなどを実施していきます。また、旅行会社などの民間企業との連携も検討し、観光体制の強化を図っていきます。

(3) 観光ルートの実

町には、杉原千畝記念館など、数多くの観光資源があります。サイクリングロードや観光ドライブコースの作成とラッピングタクシーの運行を町内の観光資源に結び付けてPRし、さらにユダヤ民族の旅行者を対象とした広域観光周遊ルートを構築することで、外国人をはじめとする観光客の町内周遊の増加を図っていきます。

地域特産品販売所「しおなみ山の直売所」で地場産野菜や加工品等の販売提供等をさらに進めるなど、観光拠点の活性化を促進していきます。

(4) 観光行政の推進

杉原千畝記念館の設備の拡充など、観光施設の充実を図るとともに、空き家等を活用した観光施設の整備を検討します。また、地域の資源を活用した町民の主体的な取り組みによる観光物産館などの施設整備の検討や観光環境づくりを推進し、地域の振興と活性化を目指します。

6 再生可能エネルギーの推進

現状と課題

再生可能エネルギーの活用は、温暖化対策などといった環境配慮という側面だけではなく、地域の新たなビジネス・産業としても期待されています。

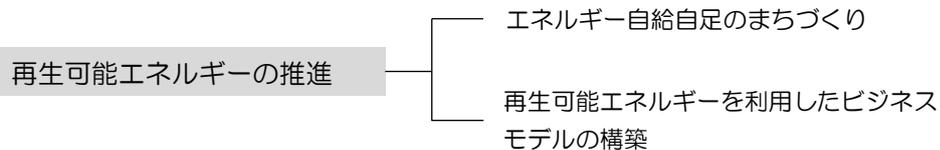
これまで町では、新たに建設する公共施設に太陽光発電設備を設置したり、一般住宅用太陽光発電の促進を進めたりするなど、再生可能エネルギーの推進を図ってきました。また、平成28年には民間事業者により、岐阜県内初の移動式水素ステーションが町内に開所するなどの取り組みが始まっています。

そこで、新たなビジネス・産業という観点から、産学金官、そして民間企業の技術力と連携することで、町内の再生可能エネルギー資源を生かしたビジネスモデルを構築し、再生可能エネルギー活用事業の展開に向け地域経済の活性化を目指すよう進められている中で、町としても岐阜県の協力を得ながら、積極的に取り組んでいくことが必要となっています。

基本方針

産学の技術力と連携し、町内の再生可能エネルギー・次世代エネルギーに関する産業支援の実施、この資源を生かしたビジネスモデルの構築を通して、再生可能エネルギー活用の事業展開を推進します。

施策の体系



指標

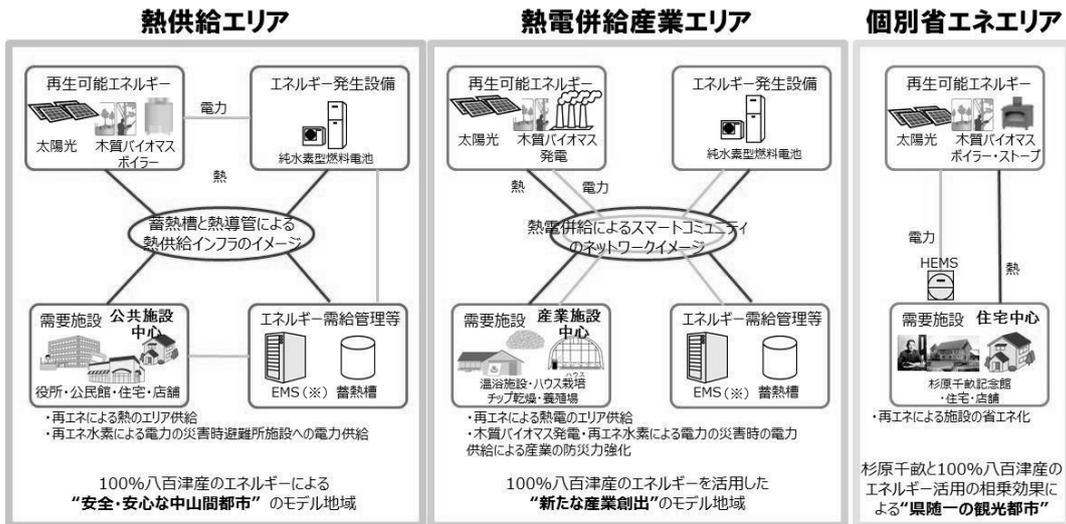
指標	基準値	目標値
再生可能エネルギー利用施設数	(令和元年度) 2件	(令和6年度) 3件

主要施策

(1) エネルギー自給自足のまちづくり

太陽光や木質バイオマス等の町の地域資源を有効活用し、エネルギー100%自給自足のまちを目指します。また、八百津小学校体育館や錦津コミュニティセンターをはじめとした避難所に対する災害時の非常用電力としての供給の仕組みづくりなど、防災力の強化にも努めます。

【イメージ】



(※)EMS(エネルギーマネジメントシステム)とは、需給管理装置のことをいいます。この装置は、施設(建物)内の電力を最適に分配するために制御・管理を自動で行います。また、太陽光発電システム等で蓄えた電力のうち、余った分や不足した分に対して充電や供給を自動で行いエネルギー利用の無駄を減らします。家庭で使用する需給管理装置はHEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)といい、家電や電気設備とつなぐことで家電機器の自動制御のほか、電気やガス等の使用量をモニター画面等で確認することもできます。

(2) 再生可能エネルギーを利用したビジネスモデルの構築

水素を活用した熱や電気を利用し、温浴施設やハウス野菜など新たな町の特産品等の確立や6次産業化を推進し、新たなビジネスモデルの構築を行っていきます。



ミライ
(移動式水素ステーションからの補給風景)



錦津コミュニティセンター
「きらり」太陽光発電

7 協働による行政の推進

現状と課題

地方分権が進み、全国各地で独自の取り組みが進んでいます。こうした中で、社会や経済情勢の変化に伴う行政ニーズはますます多様化・高度化し、地方が自ら考え自ら地域づくりを行うことが求められています。そのためには、行政だけではなく町民と行政とが一体感をもって個性的で自立した町を創り出し、行政情報を積極的に公開・提供しながら、多様な町民参加を促し、協働の仕組みをつくりあげていく必要があります。

これまで町では、行財政改革大綱を策定し毎年進捗状況を確認しながら、改革を推進してきました。限られた財源を活用するため、庁舎間でのIP電話導入、電気料金ではデマンドシステム（※1）による監視、新電力の購入、リサイクルプリンターの購入などで削減も進め、経常経費の削減を行ってきました。

自主財源の確保においても、税等のコンビニ・クレジット納付を導入して納付窓口を増やすとともに、県税事務所への職員派遣による徴収手法の習得など、収納率の向上とふるさと納税の推進を目指しました。

効率的な行政運営を行うため、グループウェア（※2）・学校ナビ等による情報共有化、各種証明書発行、庁内の情報漏洩や情報改ざんなどを防ぐ対策を行い、行政運営のIT化も進めてきました。

町民参加の行政を進めるため、情報公開にあっては、「広報やおつ」の発行や、ケーブルテレビで町の幅広い話題紹介と細やかな行政情報を視聴者に提供してきました。議会にあっても、町民に開かれた町議会を目指し、一般質問のケーブルテレビによる中継放送を実施してきました。さらに、町民の意見を募るパブリックコメント（※3）制度、ホームページからの満足度アンケートの導入、公募によるワークショップ「まち会」の立ち上げ、協働のまちづくり事業に対する補助制度の確立など、町民の参加機会の拡充に努めてきました。

こうした中で、行財政改革を進めるにあたり、事務事業の効果検証を行い、優先化・重点化を精査していくなど、行政評価を実施していくとともに、財政健全化への取り組みを推進するため、今後も一層の行政運営の効率化が必要となっています。自主的な財源であるふるさと応援寄附金についても、自治体間の競争が激化する中、安定的な財源とは言い難いのが現状です。

また、広報やケーブルテレビなどを通じたわかりやすい情報の提供を推進していくことが求められており、その内容や方法も含めて検討していく必要があります。

協働による行政を推進するため、一人でも多くの方が町政へ参加してもらえるような機会・体制づくりが今後の課題となっています。

（※1）デマンドシステムとは、需要電力（デマンド）のうち、瞬間的に使い過ぎないように負荷を制限する管理システムのことです。

（※2）グループウェアとは、コンピューターネットワークを利用して情報共有やコミュニケーションを行うためのシステムソフトウェアのことです。

（※3）パブリックコメントとは、政策を実施していくうえで、あらかじめその案について広く一般から意見を募り、その意見を考慮することにより、行政運営の公正さの確保と透明性の向上を図るための意見公募のことです。

【ケーブルテレビ普及状況】

(各年4月1日現在)

年次	接続対象 世帯数 (世帯)	ケーブルテレビ			加入率 (%)	インターネット	電話
		再送信	多チャンネル	計			
24	4,202	2,346	1,224	3,570	85.0	1,542	
25	4,204	2,240	1,356	3,596	85.5	1,561	738
26	4,200	2,235	1,362	3,597	85.6	1,678	988
27	4,195	1,944	1,600	3,544	84.5	1,604	1,504
28	4,207	1,745	1,715	3,460	82.2	1,673	1,859

資料：総務課

基本方針

行財政改革大綱に基づき、行財政改革を計画的に進め、効率的かつ健全な行財政運営を推進するとともに、町民と行政による発展的かつ相乗的な協働のまちづくりを進めるため、行政運営における町民の参加を促し、町民と行政との協働体制の確立を目指します。

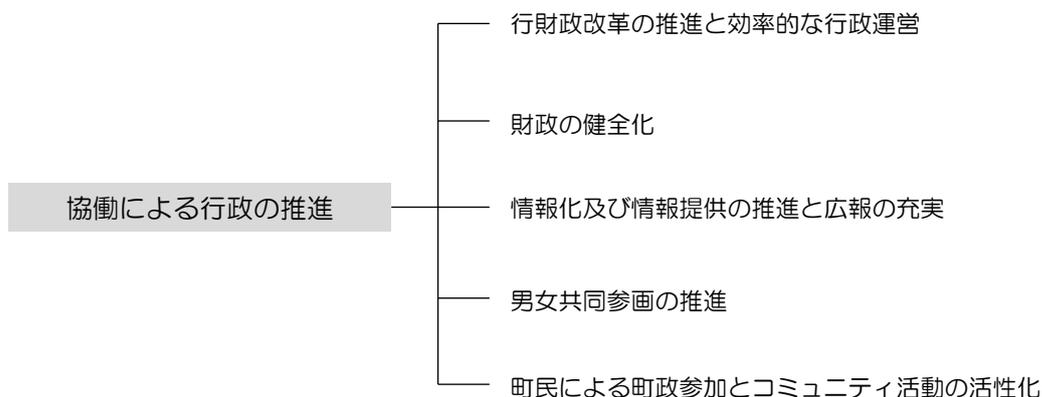
また、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野に参画し、主体性を持った生き方ができるよう、意識改革の推進をはじめ、実際に社会へ参画することができる真の男女共同参画社会の形成を進めます。

さらに、情報化が日々進展し、IT ツールが急速に一般化していく中で、行財政運営や町民への情報提供はもとより、観光や防災など、さまざまな分野において、これまで以上にITを活用したまちづくりを進めます。



まちづくり講座

施策の体系



指標

指標	基準値	目標値
地方債現在高（一般会計）	（令和元年度） 32億6,900万円	（令和6年度） 31億5,000万円

主要施策

（1）行財政改革の推進と効率的な行政運営

第5次行財政改革大綱に基づき、事務事業の効果検証、緊急度などを勘案した行政評価により事務事業の重点化を行っていきます。

また、職員のスキルアップによる人材育成や職場改善提案制度などを通して、効率的な行政運営に努めます。

（2）財政の健全化

財政の健全化を図るため、財務会計システムの予算執行データや固定資産台帳データを活用した財務書類作成、「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等の総合的かつ計画的な管理等により、行政経費の削減を進めていきます。また、ふるさと応援寄附金の活用など、自主財源の確保を進めていきます。

(3) 情報化及び情報提供の推進と広報の充実

高度情報化が進む中、行政運営の電子化を促進し、町民へのITを通じたサービスの提供促進を図ります。また、マイナンバー制度の導入など、個人情報の重要性が増していることから、情報セキュリティ対策の重要性について、職員教育の徹底などを通して、安全な情報化の推進を目指します。

さらに、暮らしやすいまちづくりを進めるため、テレビ局やラジオ局などと連携し、そのデジタル化の進捗などに合わせ、情報提供の充実を図っていきます。また、近年のIT化やより幅広い世代への情報提供として、スマートフォンやタブレットにも対応した広報誌の電子ブック化を進めていきます。

広報については、「広報やおつ」やケーブルテレビなどを通して、町民にわかりやすい情報提供を実施していきます。

また、議会については、町民に開かれた議会を目指すため、テレビ中継を継続的に実施し、議会活動の情報を提供していきます。

この他、観光拠点での活用はもとより、防災拠点や避難所での利用も視野に入れ、Wi-Fi環境整備の充実を図っていきます。

(4) 男女共同参画の推進

女性が働きやすい環境づくりや、家庭における育児・介護等への社会的支援と地域における支援、育児休業などに対する社会的理解を高めるなど、ワークライフバランス(※)の推進を事業者や家庭に促します。また、女性の社会参画のために活動する団体を育成・支援していくとともに、みのかも定住自立圏共生ビジョンの男女共同参画推進事業による研修や情報提供、相談窓口の充実を進めることで、幅広い年齢層における男女平等意識の啓発を行っていきます。

(※)ワークライフバランスとは、仕事と生活の調和のことをいいます。やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指す考えのことで。

(5) 町民による町政参加とコミュニティ活動の活性化

町民による積極的な町政参加を促すため、ワークショップなどを通して、参加者がお互いに理解し合いながら、町民・行政が連携・協働するためのコミュニケーションづくりを行い、町政の方向性を検討していきます。

また、コミュニティ活動は、主体的な活動を行う地域や町民のニーズに応じた協働のまちづくり事業などによる支援や体制づくりを推進します。そして、町の魅力や資源を活用した事業を町民自らが創出し、地域でできることを地域に移譲することで、地域独自の活動によるコミュニティ活動の活性化を目指していきます。

8 広域行政の推進

現状と課題

町民のニーズの多様化が進み、地域間競争が激化する中、周辺自治体などとの連携を図り、相乗効果を図りながら行政運営を図っていく必要が生じています。また、単独の自治体では財政的にも難しいことも多いことから、より一層、広域的に行政サービスを検討し、効率的な行政運営を実施していくことが求められています。

従来から、可茂消防事務組合などをはじめとする一部事務組合を周辺自治体などと形成し、行政サービスを提供してきましたが、それに加え平成 23 年度に美濃加茂市と定住自立圏の形成に関する協定を結び、「みのかも定住自立圏共生ビジョン」に参加し、多様な行政サービスに共同で取り組み、成果を上げています。

今後は、さらに広域行政を推進し、「都市圏とのつながり」による新たな行政サービスの提供を図っていくとともに、地方自治体だけの連携ではなく、民間の力を活用し官民連携の推進体制を整備し、相乗的に広域連携を推進していくことが必要です。

【事務の共同処理】

名称	共同処理事務	構成団体	管理者の 属する団体	設立年月日
可茂衛生施設利用組合	し尿、塵芥、火葬場、不燃物処理	美濃加茂市、可児市、加茂郡・可児郡の全町村	可児市	S35. 1.10
可茂消防事務組合	消防	美濃加茂市、可児市、加茂郡・可児郡の全町村	美濃加茂市	S45. 4. 1
可茂公設地方卸売市場組合	市場	美濃加茂市、可児市、加茂郡・可児郡の全町村	可児市	S52. 7.11
中濃地域農業共済事務組合	農業共済	郡上市、美濃市、関市、可児市、美濃加茂市、加茂郡・可児郡の全町村	関市	H 9. 4. 1

資料：総務課

【みのかも定住自立圏共生ビジョンにおける事業】

名称	分野	事業概要	連携市町村
生物多様性地域連携促進事業	環境	圏域の自然環境を保全するため、環境フェアなどを通じて生物多様性について情報を発信する。また、希少動植物の分布や絶滅危惧種の個体数等を把握するため、圏域内の自然環境調査を行う。	美濃加茂市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、 八百津町 、白川町、東白川村
地域情報放送事業	公共ネットワーク	身近な情報の共有化を図るため、地域情報の相互放送をケーブルテレビ「CCNet」で行い、スマートフォンなどでも聞ける「FM らら」のサイマル放送で地域情報を発信する。	美濃加茂市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、 八百津町 、白川町、東白川村
休日急患診療事業	医療	加茂医師会、歯科医師会と連携し、休日急患診療、休日急患歯科診療を当番制で実施する。	美濃加茂市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、 八百津町 、白川町、東白川村
エリアサービスマップ事業	福祉	圏域住民に対する福祉サービスの質の向上を図るため、圏域内の医療機関、介護保険施設、福祉施設等の総合ホームページを運営する。（平成 25 年 3 月に開設）	美濃加茂市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、 八百津町 、白川町、東白川村
幼児療育支援事業	福祉	心身に障がいのある子どもの療育に従事する職員の合同研修会や交流を通じて、療育に関する知識を向上させ、圏域内の幼児療育の充実を図る。	美濃加茂市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、 八百津町 、白川町、東白川村
生涯学習機会の充実	教育	情報誌とホームページを活用した生涯学習情報を提供し、住民の生涯学習活動や交流できる環境を整えとともに、生涯学習施設等の利便性の向上を図る。	美濃加茂市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、 八百津町 、白川町、東白川村
合同研修・人材交流事業（男女共同参画推進事業）	人材育成	男女共同参画社会を実現するために、研修会等を共同で開催し、圏域の人づくりを行う。	美濃加茂市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、 八百津町 、白川町、東白川村
24 時間電話相談窓口事業	健康	24 時間 365 日フリーダイヤルで電話による相談窓口を設置する。	美濃加茂市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、 八百津町 、白川町、東白川村
地域防災力強化事業	防災	災害時地域の中心となって動ける人材を育成し、そういった方々が後に活躍できる環境を整備する。	美濃加茂市、富加町、川辺町、七宗町、 八百津町 、白川町、東白川村

資料：総務課

基本方針

町民のニーズの多様化が進み、ITの進展などによる全国的な地域間競争が激化する中、周辺自治体との広域行政を推進します。また、民間と行政が互いの強みを生かして連携し、それぞれの役割をもってまちづくりを進める「新しい公共のまち」を推進します。

施策の体系

広域行政の推進 ———— 広域行政の推進

指標

指標	基準値	目標値
圏域市町村との連携事業数	(令和元年度) 8事業	(令和6年度) 10事業

主要施策

(1) 広域行政の推進

周辺自治体との連携の強化及び深化を図り、地域の成長を目的とした官民連携の推進体制の構築に向けて、広域行政を推進します。

參考資料

1. 策定の経過

本計画策定においては、総合計画審議会を開催し、各施策等についてそれぞれの部会の委員により審議を諮りました。また、まち会やパブリックコメントにおいて出された町民からの意見を取り込みながら策定しました。策定の経過については次のとおりです。

月 日	審議会
平成 28 年 5 月 12 日	第 1 回総合計画審議会
平成 28 年 6 月 23 日	第 2 回総合計画審議会
平成 28 年 8 月 22 日	総合計画審議会（産業振興部会）
平成 28 年 8 月 24 日	総合計画審議会（生活環境・基盤整備部会）
平成 28 年 8 月 29 日	総合計画審議会（教育・文化部会）
平成 28 年 8 月 30 日	総合計画審議会（保健・医療・福祉部会）
平成 28 年 9 月 16 日	第 3 回総合計画審議会
平成 28 年 9 月 26 日 ～10 月 16 日	パブリックコメント
平成 28 年 11 月 4 日	第 4 回総合計画審議会
令和 3 年 2 月 12 日	第 1 回総合計画審議会 （前期基本計画の効果検証、後期基本計画の策定）
令和 3 年 2 月 18 日 ～3 月 17 日	パブリックコメント
令和 3 年 3 年 18 日	第 2 回総合計画審議会 （前期基本計画の効果検証、後期基本計画の策定）

○「まち会」の開催は平成 27 年 8 月から平成 29 年 3 月末の期間で毎月 1 回開催。

2. 八百津町総合計画審議会設置条例

昭和 49 年 6 月 12 日

条例第 18 号

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、八百津町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、八百津町総合計画の策定に関する必要な事項について調査及び審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 35 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会の議員 6 人以内
- (2) 町行政委員会等の委員 3 人以内
- (3) 町内各種団体の役員又は職員 16 人以内
- (4) 学識経験者 10 人以内

3 委員は、非常勤とする。

(任期等)

第 4 条 委員の任期は、1 年とする。ただし、補欠により委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。ただし、委員委嘱後最初の審議会は、町長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第 7 条 特別の事項を調査審議させるため、必要に応じて審議会に部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 18 年 10 月 2 日条例第 20 号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(八百津町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 八百津町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 42 年八百津町条例第 19 号)の一部を次のように改正する。

別表(第 2 条及び第 4 条関係)中「基本計画審議会委員」を「総合計画審議会委員」に改める。

3. 第5次八百津町総合計画審議会委員名簿

(敬称略・50音順)

役職	氏名	担当部会(所属団体)	期間	
会長	飯田孝仁	生活環境・基盤整備部会	前期	後期
副会長	小倉勝人	産業振興部会	前期	後期
委員	飯田眞智子	保健・医療・福祉部会	前期	
	石黒喜美夫	教育・文化部会	前期	
	伊東知恵子	(人権擁護委員)		後期
	伊藤友子	教育・文化部会	前期	
	今井随祐	生活環境・基盤整備部会	前期	後期
	岩井宏隆	教育・文化部会	前期	
	臼田篤志	産業振興部会	前期	
	臼田毓己	生活環境・基盤整備部会	前期	
	大脇春雄	産業振興部会	前期	
	各務祥子	生活環境・基盤整備部会	前期	
	粕谷啓子	(民生児童委員)		後期
	加藤良治	生活環境・基盤整備部会	前期	
	後藤裕子	教育・文化部会	前期	
	佐合重光	産業振興部会	前期	
	佐々木敏和	産業振興部会	前期	
	佐藤悦男	教育・文化部会	前期	
	佐藤美尋	保健・医療・福祉部会	前期	
	鈴村由美子	生活環境・基盤整備部会	前期	
	柘植清貴	保健・医療・福祉部会	前期	
	柘植伴美	保健・医療・福祉部会	前期	後期
	橋本美代子	(更生保護女性会)		後期
	長谷川泰幸	(八百津町議会)		後期
	濱淵晋策	生活環境・基盤整備部会	前期	
	林俊宏	教育・文化部会	前期	
	藤本幹彌	産業振興部会	前期	
	松葉久香	教育・文化部会	前期	
	宮ノ腰美ゆき	(教育委員)		後期
	山口瑞信	保健・医療・福祉部会	前期	
山田晶子	保健・医療・福祉部会	前期		
山田勉	産業振興部会	前期		
山田昇	生活環境・基盤整備部会	前期		
山田浩子	保健・医療・福祉部会	前期		
若村圭美	産業振興部会	前期		

4. まち会について

1. 概要

八百津町の未来について、ワークショップを通して、「こんなまちにしたいな！」「こういうことしてみたい！」など、わたしたちのまち「やおつ」をつくるために、町民と町職員が一緒になって楽しく本音で語り合い、創造し、みんなの想いと想いをつなげていく場です。

2. 経緯

町では、平成 27 年度には八百津町総合戦略、平成 28 年度には町の基本計画である第5次総合計画を策定することから、八百津のまちづくりについて、町民が自分たちで考え、自分たちで実行していけるよう、まち会を立ち上げました。

平成 27 年 8 月 6 日に第 1 回目を開催し、高校生から高齢者、八百津町で生まれ育った方から移住されてこられた方まで様々な方々に参加いただき、平成 29 年 3 月 8 日まで計 18 回開催しました。

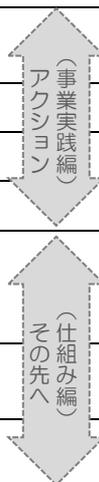
3. 開催内容

【平成27年度】

回	おもなテーマ	日付
第 1 回	キックオフ！知り合おう	8月6日(木)
第 2 回	八百津のまちの現状分析！ まちのいいところ、わるいところを考えてみよう！	9月8日(火)
第 3 回	【プチ講座①】場のちからを知ろう！ 【がやがや①】八百津にしごとをつくるには？ (雇用・起業・産業の振興など)	10月9日(金)
第 4 回	【プチ講座②】あなたもアイスブレイカー 【がやがや②】八百津に人を呼び込むには？ (観光交流・移住定住の促進など)	11月10日(火)
第 5 回	【拡大版ワールドカフェ】 クリスマスだよ！まち会集合 ☆☆☆ おしゃべりカフェ in X'mas ☆☆☆	12月10日(木)
第 6 回	【がやがや③】八百津が、子育て世代に選ばれるには？ (結婚・出産・子育ての支援など)	1月27日(水)
第 7 回	【プチ講座③】楽しい！チームビルディング 【プチ講座④】合意形成シミュレーションゲーム	2月9日(火)
第 8 回	【がやがや④】八百津町未来物語。(まちの将来像)	3月11日(金)

【平成28年度】

回	おもなテーマ	日付
第9回	28年度キックオフ！ げんトーク&出会い直し	6月1日(水)
第10回	アイデアプレスト！ 今年度まち会でやりたいこと	7月4日(月)
第11回	宿題シートの持ち寄り 今年度のおためしプロジェクトの確定 プロジェクトチーム(PT)分け	8月2日(火)
第12回	まちプロ★おためし事業の アクションプログラムをつくろう！	9月1日(木)
第13回	・「第5次八百津町総合計画」に提案しよう！ ・「まちプロ」おためし事業のブラッシュアップ！	10月7日(金)
番外編	まち歩き(フィールドワーク)	10月29日(土)
第14回	まちプロ★おためし事業 作戦会議①	11月10日(木)
第15回	まちプロ★おためし事業 作戦会議②	12月5日(月)
第16回	・「分散型エネルギーインフラプロジェクト マスタープラン構築事業」について ・まちプロ★おためし事業 ふりかえり	1月10日(火)
第17回	どうつなぐ？ ～「これまで」を「これから」に～	2月10日(金)
第18回	まち会 to the FUTURE！ ～一歩「その先」へ&コミットメント	3月8日(水)



まち会の風景



まち会の風景



【やおつ創生「まち会」とは？】

八百津のまちづくりについて、町民と職員がいっしょに楽しく本音で語り合い、みんなの想いと想いを繋げながら「やおつ」の未来のために、今できることをカタチにしていこう、という「創造的な集まり」です。



「八百津町未来物語。」(まちの将来像)

まち会の中で、10年後(2026年)のまちの将来像について、シナリオライティング手法で話し合い、4つのグループで描いた「八百津未来物語。」は、以下の通りです。

い 「タケちゃんの多忙な1ヶ月」

朝、街を通り抜け、空き店舗がないかチェック。新しい店の構想を練りながら山の上まで歩く。午前にも関わらず人が多い。外国人もたくさんいるなあ。店に戻って営業。仕込みを始める。新商品の開発！骨董の勉強をして近所の人も集まってきた。栗きんとんを食べながら、みんなでお茶。



夫婦でデート編

久しぶりに2人で出かけようと思ったら孫達も行きたいと言い出した。

山の上の娘の家にも立ち寄ろう。空家をきれいにリフォームして快適に暮らしている。自然豊かで良い環境。山の中で遊ぶ子どもたちもたくさんいる。



水素エネルギーで沸かした温泉は大勢の町内外の人々であふれていた。お風呂の中には人々の笑顔と一緒に、八百津の明るい未来が浮かんでいた。

ろ 「八百津見聞録」

外国人が千畝記念館を訪れると、潮見小学校を紹介された。学校は子どもたちがあふれ、地元で採れた自然農の野菜、ジビエ料理の給食を頂いた。



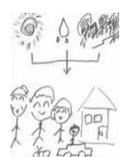
オンデマンドのタクシーが走っている。FC 自転車で移動も可能だ。

久田見へ移動し、自然エネルギーで作った水素温泉で疲れを癒した。動物たちと一緒に、久田見のあげを食べた。

千畝記念館の広場は多くの人で賑わっていた。地元の特産物を持ち寄ったマルシェが行われている。ボランティアガイドが親切に案内してくれた。



本町通りに来てみると、外国人も参加できる山車祭りが行われていた。まちは笑顔であふれ、みんなが幸せそうに暮らしていた。僕も移り住もうかな？



は 「星をながめる鮭太郎」

八百津の鮭太郎は、美しい山、清らかで魚が釣れる川で元気に育った。春のたんじり祭りでは、近所の子も達と笛や太鼓を叩き、桜の咲き乱れる中、山車を追いかけた。



都会で大学を卒業し、都会の大きな会社に就職。青い瞳で金色の髪の美しい女性と結婚する。仕事も順調、子どもにも恵まれ、幸せな生活をしていた。ところが、子どものアレルギー。

八百津に戻ると栗きんとんや美味しいお酒のあることに改めて気づき、ふと見ると、美しく整えられた山、きらきらと輝く木曾川、偉大な人物を輩出した平和な土地が目の前に広がっていた。



緑あふれる田園を吹き抜ける風を家族で並び感じながら、美しい星々を3世代で眺めている。

に 「わたしの将来像」

四季を通じて立派な谷と広大な木曾川のある風景に惹かれて、私は八百津町に就職。町経営の水素エネルギー、太陽光発電を使っている野菜工場の打ち合わせで、八百津生まれの彼に出会いました。野菜に対する熱意と人柄に惹かれ、付き合いはじめました。



デートには亀喜の栗きんとんを持って、山やら人道の丘に行き、自然を愛でながら将来を語り合い、人道の丘で第一号結婚式をあげました。人道の国、ハートのピザを発行していただきました。

2人の子どもはおじいちゃん、おばあちゃんに任せ、私は働きます。長男が年長になる頃には、祭命のおじいちゃんと、旦那と、子どもの3世代と一緒に、八百津祭に参加。家族みんながハッピーに！！町民全員がハッピーに！！



【まち会コラム ①】



まち会から「総合計画」へのご提案！（健康・医療・福祉）

まち会の分科会の一つ「ハートのビザ」チームを中心に、基本目標1「笑顔で寄り添う福祉と健康のまちづくり」の実現に向けて話し合い、今後重点的に取り組むべきプロジェクトとして、以下のような事業について意見交換を行いました。

- 健康教育の充実！
- 少子化対策の強化！
- 結婚マッチングサービス
- ママ準備カフェ(子育て相談できる場)
- ママサポーター制度
- 見守り遊び隊の組織化(地域ぐるみで子育て)
- 結婚・出産・育児などのライフプランニングのトータルサポートなど



中・高校生の頃から、食生活や生活習慣病、乳がん・子宮頸がん検診などの、今後必要となる健康に対する知識を身につけてもらうと同時に、実際のふれあい体験交流活動などを通じて、結婚・出産・育児に対する意識付けができるといいと思います。

少子化対策の一環として、出産を迎える女性の不安を解消するための「ママ準備カフェ」や子育てを応援してくれる「ママサポーター制度」など、それぞれの段階に応じた支援の輪を形成していくことも必要だと思います。

また、地域の子どもたちと高齢者がふれあえるなど、世代を越えたつながりの場を創出していくことも大切です。

【まちプロ★おためし事業①】 ハートのビザ

【プロジェクト名】 802 のビザ le mariage

【目的・ねらい】 オリジナルの婚姻証明書「ハートのビザ」で結婚を後押し！

八百津ならではの結婚サポートプログラムを作成して人口増へ

【活動内容(案)】 「ハートのビザ」の作成、「人道の丘でのプレ結婚式」のPV撮影



【まち会コラム ②】



まち会から「総合計画」へのご提案！（生活環境・基盤整備）

まち会の分科会の一つ「株式会社あつまれ」チームを中心に、基本目標2「快適な生活を過ごせる安心・安全なまちづくり」の実現に向けて話し合い、今後重点的に取り組むべきプロジェクトとして、以下のような事業について意見交換を行いました。

- 田舎暮らし相談センター
- 田舎暮らし体験住宅
- 大学生住み込みプレゼン
- 体験ツアーのモデルプラン作成
- 空き家の活用
- セルフリノベーション
- 買い物難民をなくす公共交通手段の検討など



移住・定住の促進に向け、田舎暮らし相談センターの設立や空き家を活用した田舎暮らし体験住宅、体験ツアーなど、受け入れ体制を整備していくことから始めます。

商店街の空き家については、集客交流という視点とともに地域のニーズを把握しながら、地域づくりの拠点として、自分たちでリノベーション(改修)を行うなど、活用・展開の可能性を拡げながら取り組みを進めていく必要があります。拠点をつくることで、まち会の他プロジェクト「やおつGO」「まち会SHOP」などとの連携も考えられます。

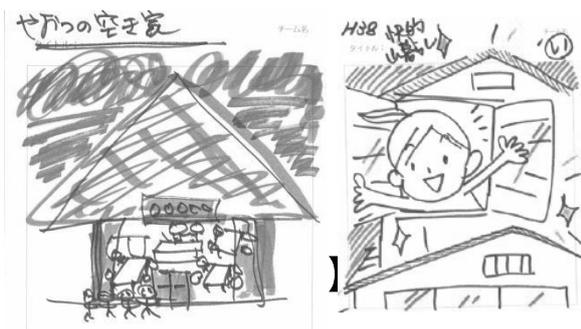
また、高齢になっても快適な生活を過ごせるようコミュニティバス・乗り合いタクシーの充実など、公共交通はもちろん、買い物難民をなくすような支援についても地域ぐるみで考えていくべきだと思います。

【まちプロ★おためし事業②】 株式会社あつまれ

【プロジェクト名】 株式会社あつまれ

【目的・ねらい】 まち会としての拠点づくり×空き家対策

【活動内容(案)】 空き家物件探し、DIY構想、活用用途の検討





【まち会コラム③】

まち会から「総合計画」へのご提案！（教育・文化）

まち会の分科会の一つ「やおつGO」チームを中心に、基本目標 3「優しく郷土愛を育む、歴史・文化のまちづくり」の実現に向けて話し合い、今後重点的に取り組むべきプロジェクトとして、以下のような事業について意見交換を行いました。

- 祭りや地域の歴史文化を知る、体験する
- 暮らしの知恵袋ワークショップ&八百津散策
- 体験ツアーのモデルプラン作成
- やおつPR ガイド育成&ガイドブック作成
- 外国人との交流の場形成
- ふるさと感を大切にした教育など



杉原千畝記念館のみならず、八百津町に訪れる多くの方々に、まちの魅力を知っていただける

よう、八百津祭りや久田見祭りをはじめ、地域の歴史（郷土史）・文化を改めて掘り起こし、テーマや目的をしばったマップにまとめ、体験ツアーのモデルプランを作成します。

また、外国人が多く訪れているので、外国人との交流の場を数多く創出していくことは、人道教育を推進する八百津町にとって重要なことだと思います。このような交流を通じ、町本来の魅力を伝えるとともに、住んでいる皆さんの郷土愛を育みます。

【まちプロ★おためし事業③】 やおつGO

【プロジェクト名】裏マップづくりプロジェクト

【目的・ねらい】表に出ていない八百津の魅力を再発見！

ダイバーシティを目指した観光づくり！

【活動内容(案)】テーマ・狙い・デザイン決定～現地調査(写真・取材)～マップ作成



【まち会コラム④】

まち会から「総合計画」へのご提案！（産業振興）

まち会の分科会の一つ「まち会 SHOP」チームを中心に、基本目標 4「ともに考え、ともに創る、魅力・にぎわいのあるまちづくり」の実現に向けて話し合い、今後重点的に取り組むべきプロジェクトとして、以下のような事業について意見交換を行いました。

- 戦略や計画の見える化
- 再生可能エネルギーを活用した野菜工場
- 新ブランドが食べられる古民家カフェ
- 廃校・空き家を利用したうまいもんレストラン
- 地場産業と連携した産業観光
- 八百津高校との連携など



戦略や計画をオープンにし、行政と町民が連携した協働の取り組みが今まで以上に重要になってくると思います。現在取り組みが始まった再生可能エネルギーは、多くの可能性を秘めていますし、八百津ならではの新たな農作物のブランドづくりやその流通の仕組みづくりもきっと必要になるでしょう。

また、町内企業や事業者さんと連携した地場産業を生かした取り組みも大切です。地域に古くからある魅力的なものづくりや伝統産業などを、産業観光として PR していくことは、後継者不足解消や雇用確保の一翼を担い、商工業の振興へつながっていくと考えます。

とくに、八百津高校は地域の宝です。さまざまな形で連携を図りながら、地元への誇りと愛着を深めていきたいと思います。

【まちプロ★おためし事業④】 まち会 SHOP

【プロジェクト名】 高校生とつくる栗くりスイーツ

【目的・ねらい】 高校生のアイデアを実現、地元の特産品を使った新商品の開発

【活動内容(案)】 八百津高校への連携依頼～メニュー決定・試作・試食

～産業文化祭で限定カフェを開催



第5次八百津町総合計画

令和3年3月

発行：岐阜県八百津町

編集：八百津町役場 総務課

〒505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903番地2

電話：0574-43-2111（代）